

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書

2025年4月1日現在

福岡スクールオブミュージック＆ダンス専門学校

2025年4月1日作成

目 次

本書の使い方	1	基準4 学修成果	2 5
1 学校の理念、教育目標.....	2	4-13 就職率.....	2 6
2 本年度の重点目標と達成計画.....	3	4-14 資格・免許の取得率.....	2 7
3 評価項目別取組状況.....	4	4-15 卒業生の社会的評価.....	2 8
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	5	基準5 学生支援	2 9
1-1 理念・目的・育成人材像.....	6	5-16 就職等進路.....	3 0
基準2 学校運営.....	8	5-17 中途退学への対応.....	3 1
2-2 運営方針.....	9	5-18 学生相談.....	3 2
2-3 事業計画.....	1 0	5-19 学生生活.....	3 4
2-4 運営組織.....	1 1	5-20 保護者との連携.....	3 6
2-5 人事・給与制度.....	1 3	5-21 卒業生・社会人.....	3 7
2-6 意思決定システム.....	1 4	基準6 教育環境	3 9
2-7 情報システム.....	1 5	6-22 施設・設備等.....	4 0
基準3 教育活動.....	1 6	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	4 2
3-8 目標の設定.....	1 7	6-24 防災・安全管理.....	4 4
3-9 教育方法・評価等.....	1 8	基準7 学生の募集と受入れ	4 6
3-10 成績評価・単位認定等.....	2 1	7-25 学生募集活動.....	4 7
3-11 資格・免許取得の指導体制.....	2 2	7-26 入学選考.....	4 9
3-12 教員・教員組織.....	2 3	7-27 学納金.....	5 1

基準 8 財 務	5 2
8-28 財務基盤.....	5 3
8-29 予算・収支計画.....	5 5
8-30 監査.....	5 6
8-31 財務情報の公開.....	5 7
基準 9 法令等の遵守.....	5 8
9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	5 9
9-33 個人情報保護.....	6 0
9-34 学校評価.....	6 1
9-35 教育情報の公開.....	6 3
基準 1 0 社会貢献・地域貢献.....	6 4
10-36 社会貢献・地域貢献.....	6 5
10-37 ボランティア活動.....	6 7
4 2 0 2 3 年度重点目標達成についての自己評価.....	6 8

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1 から 4 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914 info@hyouka.or.jp

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標				
学校法人滋慶学園 福岡スクールオブミュージック＆ダンス専門学校は、滋慶学園グループの「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションに掲げ、教育理念を明確に定めている。 建学時から変わらない「3つ建学の理念」と「4つの信頼」 「3つの建学の理念」 ① 実学教育 「社会で即戦力となりうる人材には、技能を身につけさせること」を前提に、各業界において現在もっとも求められている知識・技能の教育を行う。 ② 人間教育 スペシャリストとして将来を嘱望され人材を育成するために、人間資質の向上を図る独自の教育システムにより、心豊かな人格の形成に力を注ぐ。 ③ 国際教育 グローバル化している現代社会において、広く国際的に通用する人材の養成をめざす。 「4つの信頼」 ①学生・保護者からの信頼」 ②高等学校からの信頼」 ③産業界からの信頼」 ④地域からの信頼」 この建学の理念のもとで、「業界とともに業界が必要な人材を育成する」産学連携教育を中心に、業界の変化に合わせ「豊かな創造力で人に喜びや感動を与えられる即戦力の人材育成」をコンセプトにしている。	本校では、建学の理念のもと「業界とともに業界に必要な人材を育成する」産学連携教育を通して、豊かな『創造力』で人に喜びや感動を与えられる即戦力の人材育成を目指す。 また社会人基礎力はもちろんのこと、現場で求められる最新の知識・技術の他に、業界の変化に対応できるテクノロジー、コミュニケーションツールとしての英語力、マネジメントを学ぶ必要性を背景に、4年制課程では業界が最も必要とする質の高い人づくりを目指す。 このような人材を育成するために、以下の3つのことを2～4年間で学ぶ。 1. 本校における「実学教育」 業界で働くために必要な即戦力となる知識技術（テクニカルスキル）を身につけます。一人ひとりの個性を最大限に活かし、それぞれの業界で力を発揮できるスキルを身につけます。 2. 本校における「人間教育」 学生個々の個性を伸ばし、人間力（ホスピタリティマインド）を育みます。人々から信頼される人材になるための社会人基礎力を身につけ、社会人・プロの職業人として自立を目指します。 3. 本校における「国際教育」 世界の中の日本を意識し、異文化を理解します。より広い視野でものを捉える国際的な感性を養い、日本人としてのアイデンティティを確立したうえで、価値観や文化の違いを尊重できる力を身につけます。 さらに入学した学生全員が卒業することを前提に中途退学者「0名」を前提に、一人ひとりの夢・目標を実現させることも大きな目標としている。				
	<table><tr><td>最終更新日付</td><td>2025年4月1日</td><td>記載責任者</td><td>山中 健二郎</td></tr></table>	最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	山中 健二郎
最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	山中 健二郎		

2 本年度の重点目標と達成計画

重点目標	達成計画・取組方法				
福岡スクールオブミュージック＆ダンス専門学校では、「職業人教育を通して社会に貢献する」ことをミッションに、3つの建学理念を教職員全員が共有・体现し、4つの信頼を獲得できるよう行動する。 テクノロジーの進化による社会の変化に伴い、業界のニーズも多様化してきているため、各部署での更なる「産学連携」と「キャリア教育」を通して、即戦力となる人材育成と質の高い人づくりをしていくことを重点目標とする。また安心安全な学校であり続けるための努力を惜しまない。 ① 広報活動 ・学校認知の早期化を図る。 ・音楽エンターテイメント業界の仕事のやりがいや素晴らしさを伝え、オープンキャンパス等を通して職業観をもって入学してもらう。 ・4年制/3年制各コースの特色、カリキュラム等をスタッフ全員で共有し明確化する。更に4年制のブランディング強化を図る。 ② 教務活動 ・職人教育からマネジメント人材育成を目指し、3年・4年制のカリキュラムの確立を行う。また、質の高い人材づくりのため、テクノロジー、英語力、マネジメントをキーワードに重点的に取り組んでいく。 ・学生満足度 100%の取り組みとして、産学連携の取り組みに加え、スタッフの学びの場としてのスタッフ／講師の勉強会を事業計画に沿って行う。そのための事業計画を作成し、PDCを回していく。これらの取り組みにより、D03%台を目標とする。 ③ 就職・デビュー支援活動 ・全員が好きな仕事で就職することを目標に在籍数に対しての対象率を最低ライン 93%とする。 ・時代にあった就職デビュー活動を行えるよう、対面に加えオンラインのハイブリッド形式を常に想定し、全学生がデジタルポートフォリオを作成できる環境を構築していく。	① 広報活動 ・高校での進路指導もコロナ以前に戻り「直接来校」「複数校で検討」という進路指導になっている。競合校とのちがいや自校の強みを明確に入学希望者へ伝えていく必要がある。 ・修学支援制度が年々拡充し、認知も拡大している。体験入学の中で一人ひとりに寄り添った学費サポートシュミレーションを行なってあげることで、不安材料を取り除いていく。 ・入学希望者に分かりやすく仕事のやりがいを感じられる体験授業を実施する。 ・来校者一人ひとりに寄り添い、在校生とのコミュニケーションの場を設け安心して入学できる状況を作る。 ・社会の変化に伴いテクノロジー、英語力、マネジメントを身に付けた人材育成を図る4年制コースのブランディングを行う。 ② 教務活動 質の高い人材づくりのため、テクノロジー、英語力、マネジメントをキーワードに下記を重点的に取り組んでいく。 ・テクノロジー：AI・映像などのトップ企業との産学連携を通して、新しく登場する仕事に対応できる人材育成を行う。 ・英語力：コミュニケーションツールとしての英語力をコンセプトに少人数・能力別クラスに加え、より実践的な英語力の習得を目指す特別クラスの開講を行う。 ・マネジメント：企画力・集客力・運営力を身につけるためのさらなる企業プロジェクトを実施する。 ③ 就職・デビュー支援活動 ・早期よりホームルーム（キャリア教育）を通じて、就職・デビューへの意識を高めると共に、充実した合同企業説明会や新人発掘プレゼンテーションにするため、新規招聘企業を全国区に展開する努力をし、出口のチャンスを増やす。 ・オンラインにも対応するためのデジタルポートフォリオ作成を、授業等で構築。				
<table><tr><td>最終更新日付</td><td>2025 年 4 月 1 日</td><td>記載責任者</td><td>山中 健二郎</td></tr></table>		最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎		

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、学校法人滋慶学園グループに属し、「職業人教育を通じて社会に貢献していく」ことをミッション（使命）としている。 「3つの建学の理念」（「実学教育」「人間教育」「国際教育」）を実践し、「4つの信頼」（①学生・保護者からの信頼 ②高等学校からの信頼 ③産業界からの信頼 ④地域からの信頼）を得られるように学校運営をしている。 建学の理念に基づき、本校は、『音楽&エンターテインメントを通して、豊かな「創造力」で人に喜びや感動を与えられる「即戦力」の人材として就職&デビューする』ことを目的に学校運営をしている。 現在、音楽&エンターテインメント業界を取り巻く社会の環境は、テクノロジーの進化に伴い大きく変化している。本校の『産学連携教育システム』により、業界に必要な人材を業界と共に育成していくことを教育の柱にし、業界・企業との連携を深め人材の育成を実現してきた。 また社会人基礎力はもちろんのこと、現場で求められる最新の知識・技術の他に、業界の変化に対応できるテクノロジー、コミュニケーションツールとしての英語力、マネジメントを学ぶ必要性を背景に、本校では2年制課程のみならず、3年制課程と2021年度4月より開講した4年制課程も、業界が必要とする質の高い人づくりをする為の教育の充実を図っている。	学園グループの理念は不変のものであり、これを教職員および講師が周知徹底することが重要である。その為には教職員研修、勉強会、講師研修会、入学式や卒業式での経営者の講話等を通して定期的、継続的に理念の供給を図り、引き続き学校が一丸となってその具現化を推し進める。これは新入職者に対しても徹底する。 学生に対しても新入生オリエンテーション、授業、キャリア教育、教科指導、実習指導、生活指導、就職指導などあらゆる機会において、3つの教育理念を十分な理解を得、その重要性を認識させる。このことで学生自身の動機付けと到達目標が明確になり、更に高い教育効果が得られることにつながる。 また現在業界が大きく変化しているにあたり、教育課程編成委員会では引き続き最新の情報を得ながらも学校の教育目標を明確にし、業界とともにカリキュラム等のイノベーションを図り、更なる企業プロジェクトの構築などに努める。 企業プロジェクトだけでなく、就職やデビューに結び付くよう、新規開拓も含めた積極的な企業連携も同時に行っていく。	「学校法人 滋慶学園グループ」 1976年の創立以来、全国に専門学校・教育機関を設置し、業界で即戦力となる人材育成のため、建学時から変わらない「3つの理念」（実学教育、人間教育、国際教育）と「4つの信頼」（業界からの信頼、高校の先生からの信頼、学生・保護者からの信頼、地域からの信頼）を実践することで、理想の教育実現を目指す。医療・福祉・美容・調理・製菓・バイオ・スポーツ・クリエイティブ・エコ・音楽・ダンス・ホテル・IR等、多岐にわたる分野で北海道から福岡まで約80校を有する。 ■ 建学の理念 「実学教育」 「人間教育」 「国際教育」 ■ 4つの信頼 「学生・保護者からの信頼」 「高等学校からの信頼」 「産業界からの信頼」 「地域からの信頼」
最終更新日付		2025年4月1日
記載責任者		山中 健二郎

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	4	建学の理念として「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つ教育理念がある。また、教育のコンセプトとして、業界とともに業界に必要な(即戦力の)人材を育成し業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来、実践してきた。このことは全教職員にあらゆる機会を通して周知徹底されている。理念が変わることは無いが、達成する為の過程は常に事業計画の段階で見直しを図っている。	理念や目的、育成人材像は広く告知できてはいるが、教職員以外に学生などにおいては理念の浸透が不十分と思われる。理念を十分理解することにより、到達目標が明確になり、学生の動機付けにもつながる。今後は、学生への理念の浸透が課題となる。また育成人材は常に業界に向けてのものであり、そのためにも業界との太いパイプを継続して持ち続けることが重要。課程においても業界の声を反映した上で常に新しいものを生み出す創造力も重要。	学生に対しては、授業、ホームルーム、教科指導、実習指導、生活指導、就職指導など様々な機会を通して、定期的・継続的に理解の徹底を図る。また教職員に対しても研修、勉強会を重ねるとともに、定期的に各種会議やミーティングを通して、更なる理念の周知徹底を図る。その他にも、定期的に業界の声が聞ける企業訪問や勉強会を実施する。	学校パンフレット 滋慶学園グループパンフレット 学生便覧 教育指導要領 滋慶語録 滋慶学園キャリア教育ロードマップ
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	4	教育課程編成委員会をはじめ、講師や実習先など業界からの情報を基に、業界が求める人材像を正確に把握し、それに合わせて常にイノベーションを行っている。	人材要件は、あまり抽象的にならず具体的に定める事が必要。常に業界の意見を取り入れる柔軟な姿勢と、素早いシステムの構築が重要。業界との連携を怠ることなく、より綿密に実施する。	特に教育課程編成委員会を更に活用し、業界のニーズ・情報を効果的に教育へ落とし込むノウハウを確立する。	学生便覧 教育指導要領 シラバス

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	4	教員については、「産学連携教育」に基づき、業界で活躍している方に就任して頂いている。また、実習や教材開発についても、教育課程編成委員会を始めとして、業界の協力を十分に頂いている。	より専門的かつ高度な技術・知識を有する教員の確保に努めると共に、様々な分野に渡る新たな実習先の開拓に努め、業界の変化やニーズに対応できる更なる環境に整備に力を入れることが重要である。	教職員およびデビューセンター、キャリアセンタースタッフによる企業訪問を増やし、業界から更に情報を集め、人材確保と実習先開拓を図る。教材開発について、滋慶学園グループの各教育部会等において、企画検討を提案する。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	「産学連携教育」「挨拶運動」等により実践している。また現場実習においては、挨拶やコミュニケーション等の大切さを体感させている。	「産学連携教育」の更なる実践を目指して、新規開拓も含めより多様に、より深く業界とのつながりを強化することが必要である。	企業課題、企業プロジェクト、業界研修といった本校独自のシステムを更に強化する。	学校パンフレット 学生便覧
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	滋慶学園グループが計画する5ヵ年計画を受け各校は各年度の事業計画、5ヵ年計画を作成し、将来像等、構想を描いている。	業界の変化、ニーズに合わせた中期的将来構想はあるが、それをもっと積極的に学生・保護者・関連業界へ周知徹底することが必要である。	業界との更なるコミュニケーションの強化、ホームページ等を利用して、情報公開と周知徹底を図る。	事業計画書 学校新聞

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
滋慶学園グループは、学校運営にあたり「職業人教育を通して社会に貢献する」ことをミッションとし、それを遂行する為に「3つの教育理念」と「4つの信頼」を掲げている。この理念・方針・考え方および経営者の言葉を明文化し、全員で共有し、その実現に向けて更なる努力をしている。	滋慶学園グループのスケールメリットを生かし、グループ各校の教務部から構成される「教育部会」「分科会」を設置し、教育システム・カリキュラムなどの開発・見直しを行っている。またグループ内に各種委員会を設置し、グループ全体としても取り組んでいる。

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任	山中 健二郎
--------	-----------	------	--------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
諸環境の変化に対応できるように、滋慶学園グループが毎年、長期・中期・短期展望をし「5 年計画」を明示している。それを受け、滋慶 COM グループに属する各学校が自校における展望を具体的に、将来を見据えた計画として「事業計画」を毎年作成。この事業計画書が各学校における運営の核となるものである。 グループ全体の方針や方向性、組織、各部署における目標や取り組み、職務分掌、各種会議及び研修等々が明確に示されている。 運営組織は、事業計画の核をなす組織目的、運営方針、実行方針と実行計画に基づいたものである。単年度の運営も、中期計画の視点にたって行われる。事業計画書の組織図には学校に係わる人材が明記され、誰もが全員の組織上の位置づけを理解できるようになっている。学校が最も大切にしていることとして、滋慶学園グループの長期・中期・短期の事業計画に沿って、採用と人材育成行い、様々な研修において目標達成に向け、スタッフのスキル面とマインド面の向上を図り、また関わる全ての人が学校の方向性、学校の方針の実現に向けて意思統一を図る為に、各種研修や会議、ミーティングにより、コミュニケーションの重要性を確認している。	全スタッフが、滋慶学園グループの 5 年計画に基づいて立案される福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校の事業計画を十分に理解・納得しコンセンサスを取る。 その上で事業計画に基づいて、スタッフごとに自分自身の具体的な業務計画および実施方法を作成する。 これにより学校の方針、方向を理解した上で、同じ目標に向かって協力・協働し、目標の達成を図る。 教員研修規定に基づき、滋慶学園グループ主催の各種研修、学校・学科の各種研修や会議、OJT 等を通して教職員の成長を促し、教育力の向上を図る。 第 7 期 5 年計画の 3 年目が終わり、その進捗状況の確認・検証及び十分な反省と対策を踏まえ、第 7 期 5 年計画 4 年目、そして第 7 期最終年に向け、全スタッフが方針を十分理解して、現場における具現化に取り組むことが重要である。	本校における事業計画書は、広報・教務・就職と、学校における全ての部署について考えられており、教職員が部署毎に同じ方針・考え方を理解し、計画に基づき徹底し遂行している。学校全体の運営、あるいは各部署の運営が正しく行われるために、様々な研修や会議が設けられ、この研修、会議を通じて個人個人の目標設定及び業務への落とし込みを行っている。 更に学校全体として「3 つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を掲げ、全職員と共有ができています。 また教職員だけでなく、円滑に運営していく為にはシステムの開発を含めて関連企業との関係も重要になってくる為、その関係性やシステムの強化に努めている。特に予算に関しては、財務担当の関連企業との関係を更に深く保ち、学校運営に反映している。

最終更新日付

2025 年 4 月 1 日

記載責任者

山中 健二郎

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	運営方針は滋慶学園グループの理念・方針を基に事業計画書で明確に定められており、組織内に周知徹底されている。	運営方針は、事業計画書において策定および文書化されているが、そこから教職員各自の職務（クラス運営等）に落とし込み、より具体的な実行計画のもと実践しさらなる結果を出す。	定期的・継続的に、会議等で理念・運営方針の更なる浸透を図りつつ、各実行状況を確認しながら、修正・改善を図って行く。	滋慶学園グループ第7期5ヵ年計画 学生便覧 教育指導要領 学校パンフレット 滋慶パンフレット 滋慶語録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループ第7期5ヵ年計画を基に、各学校の運営方針が決定される。この運営方針を周知徹底するための研修・会議を実施している。その上で、個人の目標や業務に落としこみ、学校全体としての運営方針が実現されており教職員への周知徹底がなされている。	運営方針を全教職員に周知徹底するための研修や各種会議が充実しており、これを通して、業務方針・計画を各個人に落とし込み、全体として運営方針が実現されるシステムが確立されている。本校では、全体会議、リーダー会議、学科会議、教務事務会議などを実施している。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	滋慶学園グループの 5 カ年計画を受け、学校の事業計画を定めている。広報・教務・就職等各部署単位で具体的な目標設定がなされ、さらに単年度から 5 カ年の予算、目標、執行体制、業務分担など、明確に定めており、特に予算は進捗を鑑み年に中間と期末で細かく見直している。	今後は実行方針から、実行計画まで、進捗状況を細かく検証していく。学校単位・学科単位・各個人単位で、業務改善を実施する。そのためには、人材の育成が重要となるため、リーダーやマネージャーを始めとした人の育成などが、常に重要な課題となる。	学校単位・学科単位・各個人単位で、業務の PDCA を常実施する。そのためには、人材の育成が重要となるため、リーダー、マネージャーを始めとした研修や OJT を重ね、人の育成に努める	滋慶学園グループ 第 7 期 5 カ年計画 事業計画書 収支計算書 事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
環境の変化を考慮して前年度事業計画及び結果を十分に検証し次年度事業計画が作成されている。事業計画は、長期・中期・短期の視点に立って、定性目標及び定量目標が設定されている。これを達成する為に、組織としての目的・目標を共有すべく全教職員に周知徹底し、各個人が自己の業務において目標に落とし込み、遂行することが重要である。	事業計画を全教職員に周知徹底させ、それを受けて一人ひとりが自己の目標設定を行い、業務に落とし込み事業計画の目標達成を徹底。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	理事会・評議員会は寄附行為に基づき適切な時期に開催されている。その際、必要な審議がなされ適正な手続きを経て適切に議事録が作成され寄附行為は必要に応じて改正されている。	法人毎に手続きを踏まえて理事会、評議委員会が実施されており、組織運営は適切に行われている。必要な情報を学校運営関係者全員で共有する。	研修、勉強会等を充実させつつ、今後も法令に則って適切に開催していく。	理事会資料
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	学校運営に必要な部署は、学園グループの協力企業含め、全て整備されている。また事業計画の中で組織図を定めており、広報・教務・就職等それぞれの構成員の役割・業務分掌が明確になっている。 また、全体会議、リーダー会議、学科会議、教務事務会議、就職会議、広報会議など、必要に応じて各会議、委員会が実施されており、議事録が作成されている。規則・規定等も必要に応じて適正に改正されている。	新人からベテラン職員まで業務レベルが異なる為、特定の職員の負担が大きくなる場合がある。 また、常に情報の共有を徹底することが大切となる。	一人ひとりの成長が重要であり、研修やOJTを活用した人材育成に努める。必要に応じて会議・ミーティングを適切に実施し、報告・連絡・相談をより徹底させる。	事業計画書 組織図 就業規則

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	☐ 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	4	事業計画で決めた会議・ミーティング・研修・勉強会だけでなく、OJT 等を使って事務職員の意欲および資質の向上を図っている。	事務職員のモチベーションアップと資質向上を目指して、事務職員を対象とした定期的・継続的な研修・教育が必要である。	事務職員を対象とした会議、研修を増やし、意欲を持って物事に取り組み、イノベーションをしながら資質向上を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画に基づき学校・各部署の組織目標を達成する為には運営組織と業務分掌が明確になっていることが重要となる。その事を全教職員が十分に把握し、各個人が組織の中における自己の役割や業務を理解し、個の力を組織の力として、統合することを目的として実行されている。	毎年事業計画を作成し、それに基づいて各人が業務を遂行し、会議等で計画の進捗をチェックすることで、問題点を早期に発見して、必要な対策を実施している。このように目標志向の高い組織運営がなされていると考えている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	運営上必要な人員は適切に採用されている。新卒採用については、滋慶学園グループ人事採用計画に基づいて行われ、中途採用については、規定に基づき各校ごとに必要に応じて行われる。 人員採用、人事考課、給与、昇給・昇進等に係る規定が整備されている為、それに基づいて適正に実施されている。	採用計画はシステム化され、有効に機能している為、現状特に問題は無い。職員の昇給・昇進に係る人事考課は、本人も十分に納得したものとなるよう十分なコミュニケーションと配慮が重要となる。働き方改革の一環として、更なる残業の低減に取り組む必要がある。	職員の昇給・昇進に係る人事考課は、まず自己評価を行い、それを基に所属長との目標面接、更には学校責任者との評価面接というプロセスを踏んで決定され、本人も十分に納得したものとなるよう更なるコミュニケーションと配慮を図る。一人ひとりの勤務状況を把握し、適切な勤務環境の整備に努めることが重要である。	事業計画書 就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループでは、「人は財産」「人は仕事を通して成長する」という考え方である。故に、人事制度は重要な経営課題であり、総務人事委員会を設置して、制度の向上とより効果的な運用を目指している。人事考課、昇給・昇進、賃金制度、人事異動などは、目標管理制度に基づき成果主義を取り入れた制度に基づき、適正に行われている。	新卒採用については、人事採用計画に基づいて、滋慶学園グループ全体として定期採用を行っている。経験者については、必要に応じて各校単位で採用を実施している。また人材育成については、学園グループとして様々な委員会を設け、種々の研修を実施して、成長できるように支援している。

最終更新日付

2025 年 4 月 1 日

記載責任者

山中 健二郎

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	事業計画、組織図に基づき、意思決定システムは確立している。各種会議、稟議書、予算確認書等の手段をとって、適正に意思決定が行われている。	決定項目によって、事務局長、教務部長、課長、学科長、主任等への更なる権限委譲を図り、より効率的かつ迅速な意思決定を行う必要がある。	情報の共有と報告・連絡・相談といったコミュニケーションの充実を図り、リスクマネジメントを十分に考慮した迅速かつ的確な意思決定を実施するよう努める。	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムは確立している。最も重要なことは、学校運営が適正に滞りなく運営されることである。学校運営で生じた様々な問題を早期に発見し、解決策を立て、実行する為の迅速な意思決定システムが確立されている。	意思決定手段として、決定権者による直接的な決定・指示のほかに、会議、各種ミーティング、稟議書、予算申請書等、課題に合わせた適切な意思決定システムが整備されている。また、現場に即した適切かつ迅速な意思決定を行う為、権限の委譲を推し進めている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか	4	ASシステム、出席管理システム、予算管理システム、e ボードシステム、サクセスナビシステムといった、学生管理・成績管理・出席管理・学費管理・予算管理・教務及び就職情報提供システムなど、各種システムが整備されている。 また、BSC や VISTA ARTS といったサポート企業による PC やシステムの維持管理も充実している。 またマイクロソフト「Teams」も導入し、新たなツールとして活用、充実している。	教育、就職などの各種情報提供システムの学生利用率の向上を図ることが重要。 Teams の導入により改善もされたが、提供ツールをより明確化する必要性も出て来た。	学生をサポートする各種情報システムを学生に周知させ利用を更に促進すべく、新入生オリエンテーションやホームルーム等を利用してシステムの有効性や活用方法の浸透に力を入れる。 教職員内での情報共有ツールをサイボウズ Galoon にシフトする。	学生便覧 COM Portal

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループでは DX 推進委員会を中心に各種システム化をフェーズにあわせて進めている。また、各システムが、実際の業務において最大限活用され、スピード・正確性・効率化において多大なる効果を発揮している。	情報のシステム化、PC およびシステムの維持管理等については、BSC 及び VISTA ARTS といったグループ内サポート企業が徹底的に実施している。

最終更新日付	2025 年 4 月 30 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	-----------------	-------	--------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は教育システムとして、独自の「産学連携教育システム」を構築しており、このシステムにより、業界と乖離することなく、業界で即戦力となりうる人材を育成し、輩出できている。 カリキュラムは、入学前から卒業までを体系的に編成されているが、常に教育部会等で研究や見直し等を行っている。カリキュラムは学科に関わるもののみならず、社会的・職業的自立を目指し「キャリア教育」の視点に立ったものになっている。 「教育課程編成委員会」を設置し、毎年最低 2 回開催し、業界からの意見を積極的に取り入れ、カリキュラムに反映している。特に現状テクノロジーの進化に伴い業界が大きく変化し、求められる人物像も変化してきているので、委員の方々も増員し 4 年制教育についても多くの意見を取り入れ反映に努めている。 また業界の変化に応じた更なる教育の質向上を図る為、新たな企業との連携およびこれまで連携して来た企業との新規取り組みを考案し、時代にマッチした人材育成を実践して行くことが課題である。	教育活動は、滋慶学園グループの理念、「実学教育」「人間教育」「国際教育」をもとに、継続して行っていく必要がある。 職業教育は常に業界と密接な関連を持たなければ、教育目標、育成人材像は正しく方向づけられないと考えており、業界の人材行動を常にキャッチし、その変化に対応して養成目的や教育目標の見直しを毎年実施していく。 また、「キャリア教育」の視点で考えられているかも常に見直しを実施していく。 教育課程編成委員会等を最大限活用して、業界のニーズを的確に捉え、その変化に対応して養成目的や教育目標、カリキュラムの改善を常に実施し、イノベーションを図る。 また業界の変化に合わせ、新たな企業との連携を図る為、教職員は積極的に（企業に）出向くと同時に、実践的な学びとなりうる「企業課題（企業プロジェクト）」を構築する。	音楽系全校から構成する「パフォーミングアーツ教育部会」の方針に沿って 2024 年度の主な取り組みは下記となる。 ① 時代に合った教育課程の見直しと各職業における適切な修業年限の検討 映像コンテンツの作成スキルに主軸においたカリキュラムや、Vtuber に関する授業を実施。また、テクノロジー・コミュニケーションツールとしての英語力・企画力／集客力／運営力のマネジメントの 3 つを軸としたカリキュラムを作成。少人数英語教育「グローバルコミュニケーション」を実施。 ② キャリア形成のためのさらなる産学連携 産学連携教育=企業プロジェクトを多数実施し、その取り組みの成果は業界の方々に高評価をいただいた。 ③ 理念／考え方の統一と共有 職員の資質向上の取り組みとして、業界セミナーを実施。

最終更新日付

2025 年 4 月 1 日

記載責任者

佐久間 康明

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	理念に沿った教育課程の編成方針等は、しっかり定められており、学生便覧に明示して周知徹底している。	業界からの正確で詳細な情報の獲得拡大を図り、それを実際の教育に有効に活用することが必要となる。	教育課程編成委員会を最大限効果的に活用し、最新の業界情報を収集し、それに基づいて常にイノベーションを行う。	学生便覧 教育指導要領
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	3	理念に基づいて、毎年、学科ごとに修業年限に応じた教育目的・教育計画・到達目標・実施施策等を明確に定めている。資格取得については業務を行う上で必要、就職に有利な資格という範囲で取得に向け、支援を行っている。	「3つの建学の理念」「産学連携教育」という明確な理念があり、それに則った到達レベルを目指している。但し現状では学生の成長度合いに差も生じて来ており、課題はあると考える。如何に到達レベルに合わせた教育を目指すことが出来るかを講師含め見直すことが重要である。	業界のニーズや環境を的確に捉え、継続して到達レベルを設定する必要がある。これに加えて、業界が求める即戦力としての技術・知識を習得する為にバランスの取れたカリキュラム編成を心掛ける。	学生便覧 教育課程 シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3年制、4年制学科、それぞれの卒業までの到達目標と、それに基づくシラバスを作成し、学年歴に落とし込んでいる。また各種試験や実習などあらゆる機会を通して、それぞれの状況を常に確認し、必要に応じて適宜修正を加えている。引き続き教育課程編成委員会等も含め、明確な到達レベルとカリキュラム構築に努める。	滋慶教育科学研究所や教育部会など、滋慶学園のグループ力を最大限に活かして、目的を達成するよう努めている。

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	佐久間 康明
--------	-----------	-------	--------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	3	教育課程を編成する体制は、教育課程編成委員会規則で明確にしている。また、教育課程編成委員会の議事録を作成し、編成過程も明確にしている。授業科目の開設においては、基礎分野、専門基礎分野、専門分野という3つの分野に適切に分配すると共に、必須科目を中心に必要に応じて選択科目を適切に配分している。 職業実践教育の視点で授業科目の目標に照らし、講義、講義演習、実習の3つの授業形態を適切に選択している。また、修了に係る授業時間数、単位数、適切な教育内容を提供する為の講義概要を明示すると共に、授業内容や授業方法を工夫するなど学習指導は充実していると考えている。	教育課程については、産業界からの情報やアドバイス、ニーズを十分に考慮して編成しているが、今後は、教育課程編成委員会を更に有効活用して、質の向上を図る。また、収集した業界の情報やニーズをより速やかに、よりの確に反映させる体制を更に強化することが必要である。 その為に、より具体的な計画を立てる必要があり、教育成果を短期で検証し見直しを図っていく。	学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を通して、定期的・継続的かつ、より効率的に業界の情報やニーズを的確に把握する。そして、それを実際の教育に効果的に反映させるシステムの充実を図ることが重要となる。そのことを通して、より良い教育課程編成に努める。	学生便覧 教育指導要領 教育課程 シラバス

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているかを ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	3	年度初めに学生便覧を基に担任が履修科目について適切に指導している。また授業科目ごとに担当教員がシラバスを作成している。教育課程は定期的に見直しを図り、随時学則変更を行っている。	教育課程編成委員会に加え、滋慶学園グループの教育部会や分科会等で教育内容・教育方法・教材等の工夫に努めているが、業界のニーズに合わせた学校単位での更なるイノベーションが必要となっている。	教育課程編成委員会の十分な活用に加え、業界のプロである講師、実習先、キャリアセンターなど様々なルートを通して業界のニーズを的確に把握し適切にカリキュラムに反映し具現化するよう努める。	学生便覧 教育指導要領 シラバス
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	教育課程の編成や改定については、教育課程編成委員会を組織し、組織的、システムの的に外部の意見を反映させている。また、在校生のアンケートや習熟度合い、卒業生からの意見聴取を積極的に行い、評価を行っている。	業界の意見や情報、ニーズを正確かつ効率的に収集し、教育課程の編成に効率的に反映するシステムの更なる改善に取り組む。業界の変化に合わせ、新たな企業開拓をしつつ、幅広く情報を得ていく必要がある。	在校生が実習先でどういう評価を受けているか、また卒業生が就職先でどういう評価を受けているかを聴取・分析し、現状の教育内容を適正かつ正確に把握し、教育課程の編成・改善に努める。	授業アンケート 教育課程編成委員会 議事録
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	3	キャリア教育の実施にあたって意義・指導方法等に関する方針は、滋慶学園キャリア教育ロードマップに明確に定められている。	キャリア教育については、仕事に対する身構え・気構え・心構え、仕事観や職業観、プロ意識等の確立に向けて更なる工夫・改善が必要である。	日々の授業内容や資料の改善から、学則変更を伴うカリキュラムの変更や教材等の変更まで、適切にイノベーションを図る。	キャリア教育ロードマップ 学生便覧

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	就職先企業への卒業生在職調査や卒業生対象の卒業後教育・同窓会時に行う卒業生アンケート等を通して、定期的・継続的に意見聴取や評価を実施している。	キャリア教育の効果に係る意見聴取の質・量ともに不足している。より多くの卒業生や就職先から効果的に意見聴取をするシステムの構築が必要と考える。	卒業後教育や就職先訪問を通して、多方面からの意見聴取やそれに基づく評価を実施する。	
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を組織し、定期的・継続的に実施している。また、毎年2回、学生に対する授業アンケートを実施し、授業内容や講師について評価を行い、教員・講師にフィードバックして、授業の改善に活用している。	在校生や業界からの授業評価は行っているものの、それを授業やカリキュラムの改善に十分反映されていない。各評価を教員・講師としっかり共有し、授業評価結果を授業改善に活用するシステム作りが重要である。	教育課程編成委員会を組織して、組織的・系統的に業界からの評価を頂き、迅速に教員にフィードバックをして速やかな授業への反映を図る。	授業アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会を編成し、組織的に取り組んでいる。また業界のプロである講師、実習先、就職先、卒業生など様々な手段を使って、業界の情報やニーズを正確に把握するよう努めている。これらを、教育の場に反映・活用すると共に、その教育で育った卒業生に対する業界からの評価を分析することで、教育のPDCAを図っている。	滋慶学園グループには、実学教育・人間教育・国際教育からなる「3つの建学の理念」と、業界と共に業界に必要な即戦力の人材を育成し業界に送り出すという「産学連携教育」と「職業人教育とは、専門職業教育とキャリア教育からなる」という明確な理念・コンセプトがあり、これを全教職員が共有し、その実行に向けたコンセンサスはできている。

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	佐久間 康明
--------	-----------	-------	--------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価の基準は学則で明確に定め学生便覧に明示している。また、その適切な運用を図る為、学科会議や進級・卒業判定会議を実施し、客観性・統一性を図っている。入学前の履修認定についても学則及び既修得単位認定規定で明示し、適切に運用している。	学科によって基準が異なる場合がある為、内規等を学校内で再度精査し、学生に不振を招かないようする。現在 GPA 評価も取り入れている。	学則を基準としてコンプライアンスを遵守した運用を心がけ、学生便覧等を用いて、学生への丁寧な説明を実施する。	学生便覧 進級・卒業認定会議資料
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	学内外における各種コンテストの参加や受賞状況は把握している。	特になし。	特になし。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価に関しては、学校の基準のもと全ての講師が基準からぶれることなく評価を行っている。学生に対しても点数や成績の基準を学生便覧で明確にしており、入学時のオリエンテーションにおいて説明を行っている。	成績評価は、授業課題やテスト等による点数評価に加え、出席に関しても基準を設けてそれらは学生や講師に対し周知されている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	取得目標としている資格の内容等については、教科目標で明確にし、教科課程で取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしている。これらを学生便覧に掲載している。	多くのコースにおいて、必ず必要な資格はあまり無いが、必要になる資格が発生する場合に備え情報収集は常に実施する必要がある。	AI など音楽・エンターテインメント業界にもテクノロジーが介入していることもあり、今年度はマイクロソフトの Azure 検定を導入。	学生便覧
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	滋慶学園グループの支援体制に加え、本校独自の対策も実施している。また在校生へ補講等の指導体制も整備している。	補習による学力の補完を行うと共に適切なレベルの授業の実施が課題となる。	充実した内容の濃い授業を実施すると共に、一人ひとりに合わせた個別指導の充実を図る。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格取得については業務を行う上で必要、あるいは就職に有利な資格という範囲で取得に向け支援を行っている。 業界の動向に合わせ、AI の基礎知識を身につけるマイクロソフトの Azure 検定を実施。	教育部会等で指導体制、サポート体制の話し合いを実施すると共に、在校生に対しサポートできる補講も実施している。 社会で求められるコミュニケーション能力を向上させる為の「JESC 認定 コミュニケーションスキルアップ検定」試験とその対策授業を実施している。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	本校の理念、教育目標等を十分に理解し、専門性と人間性を兼ね備えた人材を教員（非常勤講師）として、教育成果を上げる為、レベルの高い人材を確保している。 またその人材においては、通常募集だけではなく、業界関係の協力のもとに確保し、配置人数等、毎年カリキュラムとともに見直し、計画を立て実行している。 常勤の職員に関しての、募集、採用、昇格等は就業規則で定められており、明確にされている。 教員それぞれの授業時間数や学生数は、管理、把握されており、IT による出席管理システムの導入により、随時確認することが出来る。	業界の最前線で活躍する講師を地元だけで確保することは難しく限界もある。分野によっては東京などから招いてはいるが、上手く分類しながらも学生が将来業界から囑望される人材になりうる為の人材確保をしっかりと行っていく必要がある。 地元講師とそれ以外の地域から招く講師とのバランスの見極めが重要。 また専門性が高いことと、教授力や人間性が高いことは別であり、その両立が難しい場合もある。 教員の見直しと、業界の変化に合わせた入替も必要である。	業界との連携の中、地方という事、またそれに加え良い人材であれば時間とギャランティーとの釣り合いが難しい場合がある。業界の新規開拓の中で、多くの人材発掘をしながらも、姉妹校のネットワークを活かし、講師確保も行っていく。 教員採用の判断基準に関しては、経歴と実績が判断材料になるが、採用時の面接や採用後も、人間性の部分も含めてチェック体制とコミュニケーションが必要。	就業規則

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	授業を行う非常勤講師には、教授力に加え、マインド、コミュニケーション等、目標達成に向け様々なことを授業アンケートを通して把握している。講師研修会を定期的に細かく実施しており、教職員に関しても各種研修を実施している。	学園グループの研修、自校独自の研修、業界の研修、個人の自己啓発など資質向上の環境はそろっているが、その研修成果を現場で十分に生かし切れていない面がまだ時折見られる。	滋慶学園グループで実施するFD研修を始め、教員の資質向上における目的に合わせた勉強会を実施する。また、学生のアンケート等を通して教員の授業力を把握・評価し、その結果を基に、一人ひとりに合わせたOJTの充実を図る。	授業アンケート教員 研修規定
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	4	各分野・学科ごとにコンプライアンスを遵守した十分な教員体制を整備している。専任教員間で常に意見交換や協議を重ね、協業体制を確立すると共に、講師研修会や講師会、授業前のコミュニケーションを通して専任・兼任教員間の連携・協力体制も構築している。	専任教員間の連携・協力体制は充分に行われているが、専任教員と兼任教員間の連携・協力体制はまだまだ不十分である。特に、兼任教員間のコミュニケーションや情報の共有、協力体制は徐々に改善されてきているものの、まだ余地があり今後の課題としている。	定期的・継続的に講師会を実施し、情報の共有を図る。今年度はその計画を明確に立て、専任教員に集まる情報を常に兼任教員に発信し、授業内容や教育方法の改善に関する組織的な取組の強化を図る。	組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校で実施している授業は、現職の業界人である講師（兼任教員）が行っている。その為、講師の採用は適正に実施するよう努め、知識・技術はもとより人間教育に於いても高い指導力を有した人材を講師として採用している。	本校は、業界との太いパイプと人脈を最大限に活用し、質量共に最良の講師確保に努めている。

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	佐久間 康明
--------	-----------	-------	--------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職においては開校以来、就職率（就職者÷就職希望者）100%を達成しているが、専門就職率（業界就職者数÷就職者数）・就職対象率（就職者数÷在校生数）の向上も課題として取り組んでいる。入学から卒業時まで職業人教育の実践を、就職活動から就職達成へ繋げていくことが業界からも要求されている。就職希望者については、必要な資格、取っておくべき資格においては特別講義等も実施し取得に努めている。 デビューにおいては希望者全員がデビュー（芸能プロダクション等と契約）に至ってはいないが、学修成果としては業界からの評価も得ており、一定の成果は出ていると思われる。在校時だけではデビューへの限界もあり卒業後のフォロー体制の充実も更なる向上が必要。 週1回の「ホームルーム（キャリア教育）」を実践し、その中で人間教育、キャリア形成に努めているが、学生の就職、デビューに向けた意識向上を早期から図ることが課題として挙げられる。 また学生の中途退学者をより軽減させることも課題である。	退学者は1年時が最も多く、その主な理由は目的意識喪失であり、その他の要因としては、経済的理由、体調不良などがある。経済的理由は、修学支援制度により例年減りつつある。退学者を減らすため、学習面の支援やキャリア形成（勤労観・職業観）の教育などそれぞれの課題を明確にし、対策を実施する。また、それらの前提として必要な人間教育（学習ポートフォリオやあいさつ運動、出席管理の徹底など）を確実に実施していく。 ホームルームでは、学生の問題をより早期に発見し個別面談等に対応すると共に、各学科で学生満足度向上の実施計画を作成し、必要に応じて随時学生満足度向上の為の会議を開催し、退学の防止に努め、学生一人ひとりに合わせた手厚いフォローを実践する。 また業界の変化に伴い、修業年限の短い学科コースの学生は、より早期に就職、デビューに向けた意識改革を授業またはキャリア教育（ホームルーム）で行っていかないと、卒業年度になってからでは遅い傾向があるので、教育課程編成委員会および講師会で対策を練って行く。	就職・デビューについては、入学前教育（プレスクール）での指導が必要であり入学予定者には事前授業を実施している。内容は業界で求められる技術や知識は勿論だが、勤労観や職業観といったキャリア教育についても注力している。音楽プロデュース科の主な卒後進路におけるデビュー決定（芸能プロダクションとの契約等）は企業招聘による学内オーディションの開催や企業実習で多くのチャンスを設けることで成果は出ている。 在学中から早期就職決定（内定獲得）を意識させるよう、企業による特別講義等で知識や技術ではない部分（社会人としての身構え、気構え、心構え）を植え付けさせることにも努め、専門就職率の向上を図っている。 ※ 免許・資格には、協会等が業界従事者資格として取得の傾向にはあるが、義務付け等には至っていない。しかし就職応募の際の他学歴者との差別化においても専門学校生としての独自性を出せる為、取得については奨励している。

最終更新日付

2025年4月1日

記載責任者

佐久間 康明

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	3	就職希望者全員の第一専門職への就職を目標とする。その為に、キャリアセンタースタッフが学生の就職活動状況を詳細に把握し、それをもとに一人ひとりに対応した就職支援を行うと共に、就職セミナーなどの支援イベントを実施している。また、開校以来、キャリアセンターで全ての情報を管理している。デビュー希望者は、デビューセンタースタッフが対応。	全般的に就職活動の開始時期がやや遅い傾向があり、就職率 100%になるのが4月以降にずれ込む。また就職後1年以内で早期退職する卒業生が散見されるが、早期離職の防止が課題である。卒業後数年を経過した卒業生の在職・転職などに関する状況把握をさらに強化するように努める。	スタッフ以外にも講師の協力を得、就職に対する動機づけを行い、就職への意識向上を図る。キャリアスタッフと担任がいつでも状況の把握が共有できるように報告・連絡・相談を強化する。オンラインも活用し、オーディションをより多く実施。同窓会を実施、会報誌の作成をするなど、組織を発展させ強固にする。	事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
担任との連携により、毎年就職希望者は全員就職をさせるよう努めている。近年3月の卒業式時点では100%になっていないため、4月以降も引き続き行っているが、目標としては卒業までに全員就職を決めることを掲げて業界から必要とされる人材育成に力を入れている。	就職専門部署であるキャリアセンターでは、学生に対して就職に関するあらゆるサポートを行い、全面バックアップ体制を整えている。専門スペースがあり、担任をはじめスタッフが学生一人ひとりに対して就職の支援を行っている。デビューについても同様に、デビューセンターがサポートを実施。100%とはいかないが、より多くの学生が活躍できる場を提供できるよう企業と連携したオーディションを展開中。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	音楽系は就職にあたり、必要な資格は基本ないが、業務上や企業によって必要または有利になる資格があった場合は、積極的に取得への支援を行っている。	特になし。 新たに必要となる、または有利となる資格がある場合は即座に対応。その為にも、企業との連携を強化し、情報収集に努める。	音楽系全体で必要な資格はなく、学科、専攻単位で取り組んでいることもあり、資格の取得率はどれもほぼ 100%で推移している。	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
音楽系職種では必須の資格はないが、一部職種の中で必要または就職等に有利な資格はある為、積極的に学生指導（支援）に努めている。 今後も必要に応じて、多様化に対応していく。	必須ではないが、就職に有利な「舞台機構調整技能士」「照明技術者技能認定」などの資格は学内で試験を実施し取得を可能としている。但し、音楽系では資格がないとできないという職業はほとんどないため、今後は職業に対して取得が必要とされる資格が出てきた場合は、直ぐに対応すべく日ごろから情報収集に努めておく必要がある。

最終更新日付

2025 年 4 月 1 日

記載責任者

佐久間 康明

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	キャリアセンターによる就職先へのお礼挨拶、求人依頼に加え、教務による実習訪問など定期的・継続的に企業・業界を訪問し、卒業生の実態把握に努めている。	卒業後時間が経過した場合、転職等で連絡がつかず、状況が把握できない卒業生もいる。	企業訪問で直接聞き取れることを基本とし、状況の確認が必要。また定期的に同窓会等を実施しそれを活用して、卒業生からの情報も得ることに努める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
在学中はもちろん、卒業後でもキャリアセンターを利用できるように求人閲覧や相談、問い合わせなどあれば随時対応できるシステムは構築されている。卒業生に対し、再就職先の斡旋やキャリアアップのための転職サポートなど様々な支援を実施している。デビューセンターも同様にアーティスト活動における様々なサポートを実施。	滋慶学園グループ独自のシステムである生涯就職支援システムがあり、本校の卒業生であれば、卒業後もいつでもキャリアセンターの利用ができ、求人情報の提供や再就職・転職支援が受けられる。デビューセンターも同様。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生が目標を達成できるように支援体制を整えている。学生支援には、以下様々なものがある。 ①就職、デビュー 就職についてはキャリアセンター、デビューについてはデビューセンターを設置。企業からの求人・オーディション情報の窓口としながら相談、斡旋、面接他各種指導などの支援。 ②退学率低減に向けて 学生の相談について担任以外にも滋慶トータルサポートセンターというサポート企業と連携し、解決にあたっている。 ③経済支援 学生支援機構の奨学金のほか、本校も対象校となっている「修学支援金制度」を促し支援対策としている。また分納や延納などの経済的支援も実施。データの管理もコンピュータ管理できている。 ④健康管理 毎年実施の健康診断の他、慶生会クリニック（歯科、内科の2診療科目）の運営をしている。 ⑤生活環境支援 専用寮を運営・管理。学生指導をはじめ、利用状況や充足数などの情報も明確になっている。 ⑥課外活動 福岡の姉妹校合同でクラブ活動に取り組んでいる。（今年度は新型コロナウイルスにより活動を自粛。） ⑦保護者との連携 保護者との適切な連携を取っている。 ⑧卒業生・社会人 卒業生の卒後動向を知る為、同窓会組織を構築。	様々な分野における支援体制は充実しているが、これらの支援体制の全てを学生が把握し、十分に活用しているかといえ、まだまだ不十分である。 また、学生支援の最前線窓口の役割を担当が担っているが、学生が担任に相談していないことがあり、担任が十分に把握できておらず、支援を必要とする潜在ニーズが隠れていることも考えられる。 担任による個別カウンセリングを定期的・継続的に実施すると共に、学生アンケートや講師、学生、教務事務、ガードマン、受付その他あらゆる手段を通して学生一人ひとりの状況を正確に把握するシステムの運用強化が必要である。 併せて、各種サポート・支援システムを学生に周知徹底し、その活用の拡大を図ることが重要となる。 入学後の新入生オリエンテーション（ガイダンス）、また毎週実施しているホームルーム等を使い、学生に様々な支援を伝え理解させ、良い形で活用できるよう努めていく。	滋慶学園グループでは、「学生はゲスト」というコンセプトの下、学生満足の向上のため、様々な支援体制を整備している。 ＜主な支援機関＞ ① 滋慶トータルサポートセンター福岡 ② 慶生会クリニック（内科・歯科） ③ キャリアセンター ④ 滋慶学園専用寮 ⑤ 学生食堂（jikei れすとらん） ⑥ 事務局会計課 ⑦ ファイナンシャルアドバイザー ⑧ 進路変更委員会 ＜主な支援制度＞ ① 進路変更システム ② 学費分割納入制度・就学支援金制度 ③ 滋慶奨学金 ④ 担任制度 ⑤ 聴講生制度（研究生制度） ⑥ 既修得単位認定制度 ＜その他＞ ① ガードマンの配置による安全確保 ② 各種クラブ活動

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	山中 健二郎
--------	-----------	-------	--------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	キャリアセンター（およびデビューセンター）という就職（デビュー）専門部署があり、担当スタッフが個別に面談を実施し、学生一人ひとりの要望に応じている。具体的には、担任と常に緊密に連携を取り情報を共有すると共に、就職出陣式、合同企業説明会（新人発掘プレゼンテーション）、就職（デビュー）セミナー、履歴書指導、面接指導、求人獲得、採用試験の設定、内定獲得交渉などあらゆる支援を行っている。 また担当者は、常に企業訪問をしており、業界の変化やニーズなど様々な情報を収集して、学生や教務スタッフにフィードバックをして有効活用に努めている。	少数ではあるが、就職を希望しない学生がおり、彼らに対する動機付けと就職意識の確立が必要となる。 また、就職活動時期が、全体的に若干遅めである。4月から7月までのキャリアセンターの利用率が低く、8月以降に就職活動が活発化する傾向にある。これにより、就職率100%達成が、4月以降にずれ込む傾向がある。 加えて、就職後、比較的短期間で退職する卒業生が散見されるため、ミスマッチによる早期退職を防止すると共に、勤労観や職業観の更なる確立が必要である。	職業観を確立し、就職意識を高める為に、定期的・継続的に、学生と担任、キャリアセンタースタッフが一緒に三者面談を行う。時には保護者を交え、実施することも必要。 就職出陣式や就職セミナー、合同企業説明会など各種就職イベントを通して、早期就職活動への意識と動機づけを強化する。 また、担任とキャリアセンタースタッフが情報を共有できるシステムを確立する。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
キャリアセンターでは、求人新規開拓から履歴書指導、模擬面接の実施など採用に関することから、業界の情報やニーズをいち早くキャッチし、教員や学生へフィードバックをして、業界で活躍できる人材輩出に努めている。また、就職に関わる全てを行い、細部にわたりフォロー体制が確立されている。 ※デビューセンターではオーディションの新規開拓からプロフィールシート作成指導、アーティスト写真撮影、模擬オーディションの実施など。	滋慶学園グループ、姉妹校全体での研修会や部会を実施することで、情報交換や情報共有、指導体制などの強化に努めている。また、サクセスナビを始め、グループ全体で就職に関する企画などを行うことにより、スケールメリットを活かし、大きな力として集結することにより強固なシステムを作り上げている。

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	佐久間 康明
--------	-----------	-------	--------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	中途退学者について、人数・理由等を正確に把握すると共に、指導経過を学籍簿に記録している。担任を中心に、学科長、進路変更委員、カウンセラー、滋慶トータルサポートセンターが連携し、退学率の低減に向けた取組を実施している。	退学率 0%を目指して、様々な取組を実施した結果、1 年生の退学率は前年度より下がったが、学科により退学率が高い学科が一部あること等への対策が今後の課題となる。さらなる低減に努めるため、再度学生対応への見直しを図る。	1 年次の退学の主な理由は、進路変更、目的意識喪失や学習意欲喪失である。「卒業すれば夢が叶う」というビジョンを伝え、学校生活を通してどのような力が身につくのかを明確に示し、キャリア形成支援や SSC との連携など総合的な支援が重要となる。	事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の退学理由は、①学習意欲、②目的意識喪失、③病気（肉体的・精神的）、④家庭の事情、⑤経済的事情等々多岐に渡る。 一人ひとりを大切にして注意深く観察し、問題を早期に発見し、適切な対応を行っている。その際、保護者との連携も大変重要なポイントとして実行されている。経済的事情においては、修学支援制度により改善が見られている。	「4 つの信頼」というコンセプトのもと、一人の退学者も出さないことを目標に、一人ひとりを大切に支援する体制が構築されている。 担任によるサポートをベースに、学生の問題に合わせて様々な部署・組織・システムがそのサポートに当たっている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	4	相談窓口として滋慶トータルサポートセンター福岡を設置し、スクールカウンセラー（臨床心理士等）によるカウンセリング等を実施している。カウンセリング記録も個人情報保護規定に基づき適切に保存されている。ポスターや利用カードを掲示・配布して利用促進に努め、必要に応じて、慶生会クリニックとの連携も図っている。	支援体制は十分に整えられているが、学生への更なる周知徹底を図ると共に、その利用の拡大を図ることが今後の課題となる。	滋慶トータルサポートセンター福岡（JTSC）の有効活用を学生任せにするのではなく、担任を中心に教職員が学生とJTSCを直接繋ぐことで利用の促進を図る。	滋慶トータルサポートセンターポスター 滋慶トータルサポートセンター利用チラシ 学生便覧
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	4	滋慶国際交流COMを設置し、学園として留学生支援に当たっている。また、日々の学校生活においては、担任が中心となって支援・対応している。就職については、キャリアセンターが支援し、指導記録も学籍簿に記録している。	入国管理関係に関する知識を強化し、留学生に係る書類等、コンプライアンスを遵守した対応・対応が重要となる。	各校に配置した留学生担当者の業務拡大を図ると共に、入国管理関係の知識を高める為の勉強会を実施する。また、福岡地区にある滋慶学園グループ7校合同の留学生交流会や支援イベント等を定期的実施する。	留学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の相談については、基本的には担任が行うが、担任にも相談できないと考える悩みは滋慶トータルサポートセンター（SSC）という部署を設け、その解決にあたっている。留学生に対しては、担当が成績管理や生活指導を行っているが、滋慶国際交流 COM が担任のサポートに当たっている。	SSC は、滋慶学園グループで運営を行っている。専用のスペースを学校とは別の場所に設け、相談、活用しやすい環境を整えている。 また自習スペースも設けて、不登校などの問題を抱える学生が、学習することが出来る環境を整えている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	学生の経済的側面を支援する為、滋慶奨学金、長期履修システムや進路変更システムによる学費の減免、学費分割納入制度など本校独自の制度を整備している。それぞれの制度を効率的に運用する為、事務局会計課を設置すると共に、ファイナンシャルアドバイザーや進路変更委員、奨学金担当者配置し、担任と連携して学生・保護者に充分情報を提供している。今年度より修学支援制度も充分に活用している。	経済的側面で問題が生じた場合、学生よりも先に保護者が諦められるケースも見られる。また、様々な支援を駆使しても尚、経済的問題が解決しない場合も見られる。また、学費や生活費を工面する為、過度なアルバイトをして学校生活に支障をきたす場合がある。	経済的側面に対する支援については、学生のみならず、保護者に出来る限り同席していただき、保護者様も含めて対策を実施することが肝要である。 あらゆる支援を駆使しても尚、解決しない場合は、休学を含め、総合的な対策を講じる。	学費サポート資料
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	学校内に保健室を整備すると共に、慶生会クリニックを近郊に整備している。毎年、年度初めに健康診断を実施し、有所見者に対しては、再検査を実施すると共に、必要に応じて適切な指導・治療・処置を実施している。	定期健康診断で有所見となった学生で再検査を受診しない学生が見られる。担任がしっかりと管理、把握しながら、学生全員が検査終了となるよう、受診を促す必要がある。	再検査及び治療の大切さに気づかせて、自発的に再検査・治療を受けさせると共に、未受診者に対しては個別に指導を行い必ず受診させる。また、保護者様へ報告をして、保護者からの働きかけも同時に実施する。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか	4	JTSC 福岡を設置し、公認心理士、臨床心理士によるカウンセリングも実施している。慶生会クリニックでもアドバイスをしている。	公認心理士・臨床心理士によるカウンセリングを受けることに抵抗感を持つ学生がいる。利用率が低く、利用率の向上が課題。	一度利用すると以後は継続して利用する傾向にある為、最初だけ担任が同行をして、カウンセラーまで連れて行く。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	学校周辺に様々なタイプの専用寮があり、滋慶学園のサポート企業である滋慶スペースが適切に運営管理している。質・量ともに充分であると考えている。	滋慶学園専用寮は食事付・無、門限有・無など様々なタイプが準備されているが、家賃等希望に添えず、別の住居を希望される場合があり、新たに紹介する必要がある。	学生によっては、寮ではなくアパートやマンションを希望するケースが多く見られる。その場合も、信用のおける不動産会社と連携をして適切に対処している。	寮パンフレット
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	4	本校には、姉妹校と合同で多くのクラブ活動がある。活動については、学校が把握・運営している。部費等の個人負担はない。	部活動顧問(教職員)の業務上の負担になる場合がある。	本来の業務に支障をきたさないよう配慮した運営に努める。また、複数人担当制を検討する。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学生支援は、学習支援、生活支援、経済的支援、健康支援、就職支援、留学生支援など様々な項目において、滋慶学園グループとして専門の組織・機関を設置し、全面的にバックアップをしており、万全の体制が整っている。	事務局会計課、ファイナンシャルアドバイザー、奨学金担当者、進路変更委員、慶生会クリニック、滋慶トータルサポートセンター福岡、慶生鍼灸院、滋慶スペース(寮)など、様々な支援体制を整えている。また、直接担当としては、担任が一人ひとりを大切にして、十分なフォローを行っている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	定期的に保護者会を実施すると共に、3 者面談等の個人面談も実施している。また、学生状況に合わせて、随時保護者とは連携を図り、学生の支援に努めている。このほか、成績や出席率等についても、定期的に書面でも報告をしている。	担任が窓口となり、保護者への報告・連絡・相談を徹底し、緊密に連携を図っているが、保護者によっては連絡が付きにくい場合もある。県外の学生が多い為、保護者に頻繁に学校にお越しいただき面談をすることが難しい場合の対処も課題。	電話をフルに活用してコミュニケーションを深め、更なる連携の強化を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
体験入学での保護者会を皮切りに、入学前オリエンテーション時、入学式、入学後の保護者会、3 者面談など常に保護者とコミュニケーションをとり、情報の共有を図っている。また、日常的な問題や突発的な問題に対しては、担任・学科長・教務部長が必要に応じて随時面談し、保護者との連携の下、問題解決に当たっている。	滋慶学園グループには「4 つの信頼」という基本コンセプトがあり、教職員が学生一人ひとりを大切にして、学生・保護者からの信頼を得るよう常に努めている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	同窓会組織により、同窓会や支援活動を実施している。本学園独自のシステムである生涯就職支援制度により、転職や再就職の支援を卒業後も行っている。	同窓会に参加する卒業生が少ない。また毎年、再就職や転職の相談を受けているが、より多くの卒業生に利用してもらえるよう取り計らう。卒業後、時間が経つと卒業生の状況把握が困難になる場合がある。	組織の充実を図ると共に、一人でも多く参加できる同窓会企画を立案する。卒業生からの電話や来校が多く、同窓会等を利用して相談が行えシステム作りや、郵送のみでなく、HP 上でも案内を行い、随時チェックできるシステムを構築する。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	4	関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等は特に行っていない。	卒業後に転職（職種変更や業種変更など）があった場合に対し、卒業生の卒業後教育講座の構築、開発、実施などの再教育プログラムが今後の課題となりえる。	同窓会組織等を通じて、再教育プログラムの必要性があるとなれば、どのようなスキルが必要かも調査した上で、姉妹校とも連携を図り対応する。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	社会人経験者については、他の高等教育機関での取得済科目の単位互換認定を規則で定め、単位認定など適切に運用している。全学科昼間部のため、社会人学生もその他の学生と同様の環境で学んでいる為、特に社会人学生用の制度等は準備されていない。	アルバイト等は別として、社員として仕事をしながら学んでいる学生はいない為、長期履修制度を導入していない。別途、新たな支援が必要となる。	社会人入学に際し、体験入学や学校説明会等で、より詳しく説明する。また平日のみでなく、土曜日や日曜日でも学校は開いており、ニーズに合わせたサービスの提供を図る。	学生便覧 募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生との連携を維持・継続し、必要に応じて卒業生に対しての支援を行うと共に、業界人である卒業生からの支援を受け、卒業生の活躍状況を把握し広報に役立てることで卒業生と学校双方が win-win の関係となり、長く良好な関係を構築できている。	同窓会組織の更なる充実を図ると共に、その活動の更なる拡大を図ることが重要である。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

基準6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、音楽・エンターテインメント業界で即戦力となり得る人材育成を目的としており、そのための知識・技能を身に付けるための授業に欠かせない実習室（施設・設備、機材等）の整備は重要であるが、協力企業より常に業界の動向についてアドバイス頂をきながら整備している。学内の教育環境に留まらず、学外の環境（インターンシップ、学外実習、海外実学研修）も重要であるためキャリアセンター、デビューセンター、教務部、国際部が丸となって、その整備を行い、人材育成及び教育効果につなげている。 また安全衛生委員会を設置し安全確保のために問題解決に取り組んでいる。 防災については教職員が常に災害を意識し、学園作成の防災マニュアルを作成。教職員、学生の防災訓練を実施し、地震や火災等の際の避難訓練経路を確認するなど、でき得る限りの防災体制を整備しチェックしている。教職員はもとより、学生においても意識を高める必要がある為、定期的な訓練を実施する必要がある。 他、ガードマンを常駐により、学生の登下校時も含めた学校生活での安全面の強化にも努めている。	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を通して頂いた指摘やアドバイスを最大限に活用して、適時適切な教育環境の整備に努める。 様々な機会・ルート・人脈を駆使して最新の情報を収集し、産業界のニーズや要望を的確に把握し、それに合わせた教育環境の改善に努める。 学生の実践力をさらに向上させる為に、多岐に渡る様々な実習先の開拓を行い、豊富な現場経験ができる環境を整備している。現場経験が豊富で高い技能を有した最高の講師を常に発掘して、講師に就任して頂いている。 実習器材や備品等についても、業界で求められる最新のものを適宜更新していく必要がある為、常に企業と連携し最新の情報を得る。 また、安心安全な教育環境を学生に提供するために、福岡県警察や行政、消費生活センターなど専門機関と連携をして、教職員及び学生の教育と支援を行っている。 更に、校内の整理・整頓・清掃・整備を徹底し、学生が気持ちよく最善の環境で勉強できるよう、常に万全の体制を整えていく。	本校にとって教育環境である施設・設備・機材等は非常に重要な要素である。また全国区のデビュー就職を目指すにあたり、常に業界企業の動向を注視しながら最良のものを選択している。 整備については毎年、事業計画で計画し、予算計上の上、計画通りに購入・更新等を行っている。 また防災について、教職員対象の防火訓練、教職員・学生対象の避難訓練、AED 講習を実施し、災害や人命救助補助に備えている。そのための安全衛生委員会を中心にマニュアルを整備し、教職員の役割分担作成・確認、学生への情報提供など、体制整備を継続している。

最終更新日付

2025 年 4 月 1 日

記載責任者

佐久間 康明

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	適宜適切に施設・設備の充実を図った。また、施設・設備・機器類・図書室の設置及び図書などについては、設置基準・関連法規に全て適合している。また、学食（jikei れすとらん）を完備し、学生の休憩・食事スペースも確保するなど積極的に取り組んでいる。 学校施設のバリアフリー化はエントランスやトイレで整備出来ている。 衛生面でも、手洗い設備、エントランス、各トイレ等に手指消毒剤を設置し、衛生管理を徹底している。 滋慶スペース、西部建設などのサポート企業が中心となって、日常点検、定期点検、補修等、適切に対応している。	施設・設備の維持・管理など教育環境の整備はサポート企業が万全の態勢で行っているが、それに加え、教職員を中心に学生を含めて学校全体で教育環境の整備に努めることが大切である。 施設・設備・機器類を常に万全の状態で活用できるよう、普段から維持・管理を行うシステム・ルール作りがまだ不十分で、今後の課題である。	全ての教室・実習室ごとに、教職員の担当者を配置し、維持・管理の徹底を図る。 また、学生自身による授業終了後の教室清掃ルールの実施を徹底する。	事業計画書 教室担当表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置基準・関連法規に適合した施設・設備を整えることは勿論のこと、業界が求める技術・知識を習得する為に必要な施設・設備は十分に整備されている。	施設・設備・機材等については、費用対効果を常に考慮し、教育効果を最大限あげるべく真に必要な項目に予算を集中させ、学生にとって最善の環境を整備している。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外実学研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	4	学外実習等については、事業計画書に基づいて学科ごとに育成目的（現状と将来像）や教育の実行計画を作成し、明確にしている。学外実習については、その目的と実施内容を明確に伝え、必要に応じてマニュアル化している。また、効率的・効果的に運用する為、担任、キャリアセンタースタッフ、デビューセンタースタッフを中心に実習先の指導者と連絡・協議を図っている。 これらにより、高い実践力を身に付けるだけでなく、実習先へ就職（デビューとしては所属等を）するなど、高い効果が出ている。 学園祭等、学校行事の運営には学生が積極的に参画している。	「産学連携教育」というコンセプトのもと、学外実習については特に力を入れ大きな効果を得ているが、現状に満足することなく学外実習の更なる強化と、教育効果の拡大を図ることが重要である。 また卒業式、入学式、卒業進級研究発表会等主要行事については、実習先や就職先、卒業生などに対する案内がまだまだ不十分で出席率も高いとは言えない。 海外実学研修もカリキュラムとして設定しているが、学科によっては参加率にばらつきがあり、参加率の向上が今後の課題である。	定期的・継続的に関連業界企業と合同で会議・ミーティングを実施するなど、業界との連携を強化する。 実習に際しては、実習の目的・計画・実施・検証と学校と学生双方がPDCAサイクルを実施し、教育効果の拡大を図る。 また、同窓会と各種行事・イベント・卒業教育研修を連動するなど、業界人である卒業生との連携強化を図る。 海外実学研修の参加率については、教職員に対して海外研修のガイダンスを行い、共通の目的と目標を設定したうえで、学生へ展開を図る。	学生便覧 学校パンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、資格取得及び即戦力となる人材育成を目的としており、そのいずれにおいても、学外実習、インターンシップ、海外実学研修は重要な要素となる。故に、教務部、キャリアセンター、国際部が一丸となって、実習・研修の質と量の充実に取り組んでいる。	本学園グループには、「実学教育」「人間教育」「国際教育」「産学連携教育」などのコンセプトがあり、その実現に向けて、研修・実習の果たす役割は大きい。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的の実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	本校の建物は耐震化に対応していることに加え、設備の固定など安全管理を徹底している。また、消防計画を策定し所轄消防署へ提出すると共に、年1～2回の避難・誘導訓練を実施している。また、防災マニュアルブックを作成し、全学生及び全教職員に配布すると共に、避難場所等についても各教室に地図を設置している。学生・教職員の安否確認システムも整備されている。 防災の管理責任者を選出し配置している。	学生の危機管理に対する意識の向上がまだまだ不十分である。	火災や様々な災害に対する備えは、万全な体制が整備されているが、もし、実際に発生した場合に、適切かつ的確な運用・対処ができるよう、教職員並びに学生に対して、定期的・継続的に教育・指導・訓練を強化する。 教職員間で常に対処方法を共有し、日々の準備を怠りなく行う。	消防計画 学生便覧 危機管理マニュアル
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	滋慶学園で生活安全委員会を設置すると共に、学内においても、事故や災害に対するリスクマネジメントを徹底している。 学生の安全を守る為ガードマンの配置も行っている。	実際に事故や災害が発生した場合を想定し、平常心を保ってマニュアルどおりに適切に運用する為の更なるトレーニングの強化が必要と思われる。	年2回の避難誘導訓練に加え、定期的・継続的に安全管理体制の適切な運用について、指導確認を行う。	学生便覧

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	4	薬品等の危険物の管理は、担当教職員が中心となり、適切に管理されている。また、学外実習についても万全の安全管理体制を心掛けている。	学外で行う授業・実習時の事故等に対して、適切かつ迅速に対応する能力の向上を図ることが重要となる。	担任など専任教員を中心に AED 及び CPR 講習を実施しているが、今後は、全教職員を対象に定期的・継続的に実施する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、教職員が常に災害を意識して備えを強化している。年1～2回の避難誘導訓練を実施し、地震や災害の際の避難方法・場所・経路・担当確認を行っている。避難場所については防災訓練時以外にも、新年度のガイダンス（オリエンテーション）やホームルーム等で学生に適宜伝え、教室・実習室に地図を設置している。	滋慶学園グループのサポート企業であるジケイ・スペースが安全維持のための校舎・設備の管理を適切に行っている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	佐久間 康明
--------	----------------	-------	--------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高等学校への訪問に際し、本校の教育理念から実績など、資料をもとにしっかりと情報提供に取り組んでいる。また高等学校からの要望（質問）にも即座に回答するよう努めているが、学生の情報については個人情報保護法に基づき適切に対応。本校は福岡県専修学校各種学校協会に加盟し、同会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容（AO 入試等）を遵守している。また過大な広告を一切廃し、必要な場合は根拠数字を記載するなど、適切な学校募集ができるように配慮している。 入学選考に関しては、出願受付および選考日を学生募集要項に明示し、決められた日程に実施。入学選考後は「入学選考会議」により可否を決定。なお本校における入学選考は、学生募集要項にも明示している通り「面接選考」および「書類選考」であるが、その基準となるのは「目的意識」である。将来目指す業界への職業意識や具体的な目標がしっかりしているかを確認すると共に、その目的が本校より提供する教育プログラムおよびカリキュラムにおいて実現可能かを確認するもので、入学試験という名称のもと学科試験を行うものではない。学納金や預かり金、教材等の見直しを毎年行っており、学費および諸経費の無駄な支出をチェックしている。保護者への授業料及び諸経費の提示についても、入学前の段階において年間必要額を学生募集要項に明記し、基本的に期中で追加徴収を行わない。	高等学校に対して、専門学校の理解をより深めていただく為に、高等学校を対象とした説明会への参加者数の増加を図る。更に高校訪問の際に、卒業生情報の充実を図ることで、本学園の教育効果を伝えていく。 本校では入学前授業を定期的に行なっており、希望制にはなるが入学前から基礎学力向上に努めている。入学時に必要となる基礎学力を養うための講座（体験型授業）を開設し、学習習慣を身に付けさせる取り組みを行っている。これにより、入学前の不安を解消し、入学後の学力差を埋めるよう努めている。 また、入学前授業や入学前自宅学習は強制ではないため、入学予定者へ入学前教育の意識付けを行ない、より多くの方の参加を図る必要がある。	広報活動では「産学連携の授業や取組み」「卒業生の活躍」「学校の特色を理解してもらう」ことに注力しながら、志望者に対し専門就職を果たしてもらうことを第一目標としているため、入学前に職業イメージをどれだけ明確になっているかが大切と考え、体験入学や説明会への複数回参加を促し、充分理解し、疑問を解消した上で出願してもらうことを心がけている。 【学生募集活動】 主に Web、ガイダンスからの資料請求の獲得。早期進路活動を行う高校 2 年生以下に対しても積極的な受入れを実施。 校内、会場ガイダンス等において、志望者に対してイベント参加を獲得。 高等学校からの信頼獲得の向上。（高等学校訪問、高校教諭への学校説明会、部活動支援等） 【入学選考】 進路選択早期化に応じ、本人の意欲を重視する AO 入学を実施。 出願者本来の目的意識を引き出すための面接を実施。 遠方からの出願者に向け、各地方選考会を開催。 【学納金】 募集要項に卒業までに必要な学納金をすべて明示。学費サポートプランのツールを用意。 学費ファイナンシャルプランナーを配置し、個々の状況に応じた対応。

最終更新日付

2025 年 4 月 1 日

記載責任者

山中 健二郎

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等 接続する教育機関 に対する情報提供 に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学 説明会に参加し教育活動等 の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対 する入学説明会を実施して いるか ☐ 教員又は保護者向けの 「学校案内」等を作成して いるか	3	学校パンフレットおよび 学生募集要項を高等学校 等に送付し情報提供を図 っている。また高校生を 対象とした高校ガイダン スや会場ガイダンスに積 極的に参加し情報の周知 に努めている。更に高校 教諭を対象とした学校説 明会を実施している。	近年、特に媒体誌等より もインターネット (Web) での認知が多く なっており、HP の内容の 充実や SNS を活用した積 極的な情報の発信に更 に力を入れる必要があ る。また、高校教諭への 情報提供はまだまだ不 十分である。	HP を始めとして Web 媒体 を拡大している。LINE、 Twitter、Instagram など SNS を活用した情報発信 を行い、高校生だけでな く高校教員も情報取得 可能となる Web 媒体への 掲載情報を拡大してい く。	学校パンフレット 学生募集要項 体験入学案内 学校 HP 各種 Web 媒体 学校新聞
7-25-2 学生募集を 適切かつ効果的に 行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切 な時期に願書の受付を開始 しているか ☐ 専修学校団体が行う自主 規制に即した募集活動を行 っているか ☐ 志願者等からの入学相談 に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特 徴ある教育活動、学修成果 等について正確に、分かり やすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動 において、情報管理等のチ ェック体制を整備している か	4	福岡県専修学校各種学校 協会（加盟）のルール (時期、内容等) を遵守 し、また広告倫理委員会 を設置し、誇大広告の排 除と個人情報保護を行っ ている。同会の定めたル ールに基づいた募集開始 時期、募集内容 (AO 入試 等) を遵守している。 学校パンフレット、学生 募集要項は学校の内容や 教育活動、学修成果に加 え、学納金や諸経費等が 理解して頂けるように留 意し作成されている。	これからも規則に沿っ て活動を行うことが重 要であり、また募集活動 においては誇大広告に ならないように注意を 要する。 数多くの情報の管理に 注意しながら、効率的で 効果的な利用に努める。 情報収集や進路選択 (学 校選択) も、オンライン に移行している背景に より、オンライン広報を より効果的に実施して いくことが重要である。	基本的には年間を通し てオープンキャンパス を実施しており、入学希 望者一人ひとりのニー ズに合わせたきめの細 かい対応の強化を図る。 また、その際に来校者へ 出願方法や選考方法な ど、資料を使用して説明 を行なう。 高校 2 年次来校者に対 しては、進路決定時期 (高 校 3 年次) にも最終進路 確認で来校するよう促 す。	学校案内書 学生募集要項 体験入学案内 学校 HP 各種 Web 媒体

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	体験入学は年間を通して開催しており、個別の説明会も随時行っている。 また、選考科目として面接を重視している為、模擬面接会を開催し、不安解消に努めている。 AO・推薦・一般の入学選考を行なっている。	個別の学校説明会も開催し、志望者一人ひとりのスケジュールや環境（オンラインなど）に合わせた対応を行っているが、来校時期に応じた適切な内容に随時変更することが重要となる。	極力、個別対応の時間を多くとるよう、イベントの内容を工夫する。 スタッフの出勤シフトを調整し、来校者のニーズに応えられる体制を整える。	学校案内書 学生募集要項 体験入学案内 学校 HP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、福岡県専修学校各種学校協会が定めたルールのもと、学校入学案内および学生募集要項の通りに、募集開始時期、募集内容を遵守しており、適正に行われている。また広告倫理委員会及び個人情報委員会も設置し、誇大広告の排除や個人情報の保護に力を入れており、学生募集に配慮している。	学生募集活動は、高校 1、2 年生という早い時期から長期にわたっている。この期間に実施する体験入学を通して各種相談にのり、学校、学科、専攻内容を熟知してもらうと共に、不安や問題点の解消に努めている。その上で出願につなげており、志願者や保護者には充分ご理解を頂ける機会と時間を設け、適正に行われていると考える。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	本校では選考基準を明確に定め、募集要項に記載している。入学選考はこの基準に沿って実施され、学校長、教員、入学事務局スタッフ参加のもと、入学選考会議で合否が決まり、公平性を確保している。	募集要項で入学選考基準を明記しているため、公正かつ適切に実施されており、特に問題は無いと考えている。しかし、面接という数値化できない基準があるため、更なる慎重な対処が重要である。	面接官は、事前に判断基準を十分に理解・共有し、適切に判断を行う。その上で、その他の選考項目も充分考慮して、慎重に総合的に入学選考を行う。	学生募集要項 学校案内書 体験入学案内
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3	開校以来の出願・合格者情報を管理しており、データ解析を行っている。入学者にはアンケートを実施しており、傾向と対策を毎年検討している。毎月末、募集に関するシミュレーションを作成し予測数値を算出している。事業計画等において、財務計画数字と応募者予測数字との整合性を図っている。	募集に関しては、毎年学科毎の傾向が違い、予測数値との開きが解消できていない。入学辞退者の数字は毎年違い、入学予定数3月末まで読みづらい傾向にある。入学者のアンケートに関しては、集約に時間がかかるため、授業改善に取り組むまでに多少時間を要する。高等学校からいただく調査書をもっと活用できるよう努める。	高校生の動向を探るために専門業者と連携し、各学科の人気度の把握に努める。学校全体で行うアンケートの集約には時間がかかる為、学科ごとに独自のアンケート調査等を行い、授業開始時期に間に合うスケジュールで入学者の傾向把握を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考基準・方法は、募集要項に明確に定められている。これに沿って、公正かつ適切に入学選考が行われている。また、出願者の傾向やニーズ等を十分に把握・分析して情報の蓄積を行っており、入学希望者のニーズに合わせて体験入学（オープンキャンパス）を実施している。また、データ分析による正確な入学者予測に基づき、中・長期の財務計画の立案に努めている。	入学選考方法は学力試験ではなく、面接、作文、書類選考といった本校独自の目的意識選考を中心に実施している。また出願方法も、指定校推薦、高校推薦、AO入学、一般入学、専願・併願、社会人入学など、本人の特徴や強みを生かした多様な方法が準備されている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金は人件費（講師・教職員）、実習費、施設管理費、運営費等々に当てられるが、適切に使用されていると考える。学納金については、募集要項に全て記載している。	学費などの学納金は、適切な金額であり、募集要項に全て明記されており、問題は無いと考えている。	学納金は募集要項に全て明記されているが、入学者本人にとどまらず、保護者様への説明を徹底し、理解を求める必要がある。	学生募集要項 学校案内書 学校 HP
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	入学金を除き、当該年度3月31日までに入学辞退の申し出があった場合は全額返還している。このことは、募集要項に明記している。	当該年度3月末ぎりぎりに入学辞退の申し出がある場合は、その分の補充ができず、定員を充足できない場合がある。	合格者で辞退が決まった場合は、速やかにその意思を連絡いただけるよう周知徹底を図る。	学校案内書 学生募集要項 学校 HP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は適切かつ妥当なものと考えている。また、財務の情報公開も私立学校法の改正（義務化）に合わせて、本校でも平成17年4月から法人単位での公開の体制をとっており、学納金が公正に使われているかを世に問うものとなっている。	毎年、学科・専攻において、教材や講師の見直しを行っており、学費及び諸費用の無駄な支出をチェックしている。学生募集要項には進級時の費用も記載しており、卒業までに必要な総経費が把握できるため、保護者には卒業まで計画が立てやすい状況となっていると考える。また、本校独自の学費の延納、分納制度を整えており、一人ひとりの状況に合わせて便宜を図っている。

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	山中 健二郎
--------	-----------	-------	--------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【財務基盤】 財務は学校運営を行う上で重要な要素の一つである。特に予算（収支計画）が正確でかつ実現可能にする為、毎年事業計画書を作成し5ヶ年の収支予算を立てている。その中で入学者数、在校生数、退学者等を勘案して学費明細を作成。収入予算の推移を把握し、入学者の減少があっても健全な学校運営ができるように安定した財務基盤が築けている。 【予算・収支計画】 予算の編成は中・長期収入に応じたバランスで編成しており、整合性が図られている。また執行においても規定を設け適正な執行がなされており、予算項目ごとに予算が決められ、その項目予算が超過できない仕組みで、適切なチェック体制も整っている。 【監査】 会計監査についてであるが、監査報告書は適正な計算書類を作成している旨の意見が述べられており、適正な計算書類を作成している。監査を有効に実施してもらうために、証憑書類の整理、計算書類の整備、各種財務書類の整理整頓に努めている。 【財務情報の公開】 財務情報公開については、2005 年からの私立学校法の改正に基づき整備され、学校法人の財務情報公開を規定しマニュアルに即した形で行っている。また認定を受けた職業実践専門課程の財務情報公開も適切に行っている	健全な学校運営を行うため、5 ヶ年の事業計画、収支予算は有効であり重要な手段と考える。 正確かつ実現可能な予算にする為には、費用対効果を十分に考慮した効率的な予算執行を行うことに加え、一旦作成した予算であっても現実と乖離した場合は、当初予算を修正する必要がある。その為、短期予算においては、半期が終了した段階で修正予算を組み、中長期予算においては、毎年編成をしない。 その際に、現状を正確に把握し、詳細に分析して、今後を正確に予測して、有効かつ効果的で実現可能な予算を再編成することが肝要である。 教職員に対するさらなる研修、勉強会について検討し進めていく必要がある。	予算を正確かつ実現可能にするために以下のような取り組みを行っている。 ① 単年度の予算を綿密に作成している。 予算は事業計画の時点で、各部署の予算から予算項目別に細かく分類し、執行に関しても全て事前に事務局長承認と運営部長承認が必要で、金額によっては本部承認を得る流れとなっている。また消化金額は毎月の学内チェックと、サポート企業による3ヶ月ごとの修正と評価を受ける。 ② 中長期（5 ヶ年）での予算計画も組まれており、特に設備造作における改装や改築などの大掛かりな支出が想定されるものは長期で計画を行っている。また上義務付けられている「監事による監査」を受けているが、それに加えて、補助金対象ではない当学校において「公認会計士による監査」も受けている。これによって適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に努力している。 「財務情報の公開」については、規程と「情報公開マニュアル」に則して、情報公開に対処している点の特徴として挙げることができる。

最終更新日付

2025 年 4 月 1 日

記載責任者

山中 健二郎

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	毎年事業計画書を作成し、5カ年の収支予算を立てている。 その中で入学者数、在校生数、退学者数等を勘案して学費明細を作成し、収入予算の推移を把握している。 また新学科構想、設備について計画し、支出予算を作成している。 借入金等長期資金の計画については、都道府県の基準の範囲内で計画・実行している。 これらは理事会・評議会にて承認、報告がなされている。	キャッシュフロー、資金収支の視点を、学校運営関係者全員で共有する必要がある。 収入を正確に把握する為には、入学者数をはじめ、在校生数、退学者数を正確に予測し、さらには支出においても計画的に執行出来ているか十分な管理監督が必要である。	研修、勉強会等を充実させる。 次年度予算編成を行う際は、次年度入学者予測を厳しめの数字で算定する。 また、予算を執行する際、費用対効果を十分に考慮して、当初予算に準じた執行を心掛ける。	財務情報公開資料 学校基本調査報告書
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	キャッシュフローに基づいた学校運営を重視しており、経費予算のみでなく施設設備支出、借入金返済等を考慮した資金収支の予算も作成している。 数値は3か月ごとに見直している。	予算の算定と実績評価および財務分析に関しては、滋慶学園本部によるチェックがある為、適正な予算執行が行われている。	学校を取り巻く環境の変化を的確に読み取り、定期的・継続的に様々な視点からの財務分析を実施する。	財務情報公開資料

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	数値は3ヵ月ごとに算定し、学園本部によるチェックがあり適正な予算管理がされている。	評価及び見直しについて、現場及び本部の二重チェック体制よなっている為、特段問題は無いと考えている。	わかりやすい基準等の策定が必要と考える。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、次年度事業計画を作成するが、その事業計画の中に5ヵ年の収支予算を立てている。次年度の収支予算は勿論のこと、中長期の予算を立てることによって、学校の財務基盤を安定させることが可能となる。	キャッシュフローに基づいた学校運営をしている。また、単年度の予算を綿密に作成しており、3ヵ月ごとに実績を検証することによって、予算を超過しないよう学校運営がなされている。

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	山中 健二郎
--------	-----------	-------	--------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	事業計画に基づいて広報・教務・就職それぞれが予算を立案しているため、整合性は取れており、その編成課程や決定過程も明確になっている。	中期的な将来学生数の見込み数予測が大切であり、教育・就職・広報などの関連部署との調整を持った編成が必要。	広報・教務・就職等各部署が、より正確かつ詳細な運営計画を立案し、それに基づいた現実的かつ正確な予算編成を行う体制づくりが必要と考える。	財務情報公開資料
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	4	予算は、事業計画の時点で、部署ごとの予算から、予算項目別に細かく分類し、執行に関しても全て、局長承認や金額によっては、本部承認を得る流れとなっている。また消込金額は毎月の学内チェックとサポート企業による3か月ごとの修正評価を受ける。	全ての予算執行に当たっては、学科長・課長、部長、事務局長と様々な角度からのチェック・承認が行われ適切に管理されている。	不測の事態に備え、ある程度余裕を持った予算計画が必要となる。また支出が増加した項目について、しっかりと精査し、極端な予算執行状況にならないよう、他の項目とのバランスを見ながら全体としての調整が必要。	財務情報公開資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算編成は、単年度収支計画に加え、5年を見越した中長期収支計画を毎年立案し、学校、滋慶学園本部、理事会と複数の視点でチェックする為、より現実性に則した予算編成になっている。学校の財務体制を管理し健全運営を行う為に、予算・収支計画は有効かつ妥当に活用されている。	当初予算→四半期予算実績対比→修正予算→決算という流れの中で、収支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながっている点が特徴として挙げられる。

最終更新日付

2025年4月1日

記載責任者

山中 健二郎

8-30 監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	会計監査は、第三者による監査人で行われている。また監事による会計監査に加え、任意による公認会計士の監査も適正に実施され、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会において報告をしている。	適正な計算書類の作成は法人等の責任であり、それによって監査も効率的に実施することができると思う。	法改正等に対応できる人材育成に注力する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監査報告書には、適正な計算書類が作成されている旨の意見が述べられており、適正な計算書類を作成していると考えます。また、監査を有効に実施してもらう為に、証憑書類の整理、計算書類の整備、各種財務書類の整理に努めている。	監事による監査に加え、補助金対象ではない当学校において公認会計士による監査も受けている。これにより、適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に更なる努力をしている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	4	外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届け出、そして内部関係では財務情報公開規定及び情報公開マニュアルを作成し、財務公開体制を整備し、公開申請があれば適切に公開している。	学校統括責任者のみならず、全ての教職員への周知徹底が必要不可欠である。	HP での公開など、更なる周知・徹底が必要である。	財務情報公開規定 学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開の体制整備はできており、ホームページで公開している。また、学園の特徴は、法改正の変化に迅速に対応できる機動力である。今後も、どんな法改正にも迅速に対応していくと考えている。	「財務情報公開規定」「情報公開マニュアル」によって、秩序整然たる順序に基づいて情報公開に対処している点が特徴として挙げることができる。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令遵守については、滋慶学園グループ全体の方針として掲げ、各校の教職員全員でその方針を理解し、実行に努めている。法人理事会のもとに、コンプライアンス委員会が学校運営が適切かどうかを判断し、また学校運営（学科運営）が適切かどうかは次の各調査等においてチェックできるようにしており、評価結果、教育情報の情報公開を行っている。 ①学校法人調査②自己点検・自己評価③学校基礎調査④専修学校各種学校調査 ⑤学校施設認定規則に基づく報告等である。 また組織体制強化やシステム構築の為に、以下の様なシステムならびに組織体制の運営がなされている。 ■組織体制 ①財務情報公開体制（学校法人） ②個人情報管理体制（滋慶学園グループ） ③広告倫理委員会（滋慶学園グループ） ④進路変更委員会（滋慶学園グループ） ■管理システム ①個人情報管理システム（滋慶学園グループ） ②建物安全管理システム（滋慶学園グループ） ③防災管理システム（滋慶学園グループ） ④部品購入棚卸システム（滋慶学園グループ） ⑤コンピュータ管理システム（COM グループ） 滋慶学園というグループ力、スケールメリットを活かし、各委員会、体制、システムを構築、稼働させることで、各校が常に健全な学校（学科）運営ができるようにしている。法令や設置基準の遵守に対する方針は明確化されており、体制作りは完全に整備できている。	法令遵守のための組織体制強化やシステム構築にも努め体制づくりはできたが、これらを更に現場の業務において有効活用して、よりの確なコンプライアンス遵守を目指していく必要がある。 法令や設置基準の遵守の方針の下、滋慶学園グループ、COM グループというスケールメリットを活かし、各委員会、体制、システムにより適切な運営を行っていく考えである。 現場においても、ガバナンスを十分に利かした学校運営を推進する。 現在、業務効率の向上を図り、教職員についても、労働基準法等を遵守した労働環境・条件を整えている。具体的には、休日出勤及び残業の撲滅に加え、積極的な有給消化も奨励している。	法令や専修学校設置基準の遵守に対する方針は、文章化し法令や設置基準の遵守に対応する体制作りを整備。教職員へは、法令や設置基準の遵守に関する教育または研修を実施し周知徹底を図っており、今後も継続して行う。本校は一般社団法人 日本プライバシー認証機構「TRUST-e※」の国際規定の認証を受けている。また職業実践専門課程の規定ならびに滋慶学園の情報公開規定に則り公開していき、情報公開の方法はホームページへの掲載を通じて広く社会に公開できている。保護の観点から個人情報保護委員会を設置し、対策をとっている。教職員には教育と研修を通じて周知徹底。学内のネットワークに関しては、情報の漏洩が生じないよう、アクセス権の設定やグループ内サポート企業のみでの使用措置を取っている。法令や設置基準の遵守に対する方針は明文化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは完全に整備できおり、更に学校評価に関しては「職業実践専門課程」の認定に際し、学校関係者評価委員会の設置がなされており、適切に評価を受け、適切に情報公開もなされている。 ※TRUST-e：インターネット上のウェブサイトユーザとの信頼関係を築くこと。またそれを実現する事によって、インターネット業界の更なる発展を目的とした、米国のカリフォルニアの非営利団体。学内委員会として、コンプライアンス委員会、監事会、個人情報保護委員会、広告倫理委員会等を設置し法令の遵守に努めている。

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	教育基本法に則り、学校教育法や医療六法、各種規制等を遵守した適切な学校運営を行っている。学則を始め学校運営に必要な規則・規定等を整備し、行政等への届出も適正に行っている。また各ハラスメントの防止や労働時間など労働環境も適切に運用している。教職員、学生に対して、法令順守に関する研修を定期的に行うと共に、学内にコンプライアンス委員会を設置し、確実な実践の推進に当たっている。	法令や設置基準の遵守に関して、コンプライアンス委員会を中心に、教育・啓蒙活動を充実させ、教職員のみならず、学生に対しても更なる周知徹底が必要となる。	基本的な体制作りはできているが、今後は学内にコンプライアンス相談窓口等の設置を検討する。	学生便覧 コンプライアンス規定 広告倫理委員会組織図 情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の基本理念である「3つの建学の理念」を持って「職業教育人を通して社会に貢献する」ことの実現を目指し、「4つの信頼」を獲得する為にも、コンプライアンス遵守を図っている。全ての法令を遵守すると共に、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき行動するよう全職員一丸となって努めている。	法令や専修学校設置基準の遵守の方針は、全教職員に周知徹底しており、その体制作りも整備している。教職員へは、法令や設置基準の遵守に関する教育または研修を実施し、周知徹底を図っており、今後も継続して行う。

最終更新日付

2025年4月1日

記載責任者

山中 健二郎

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	個人情報保護規定を設け、全ての個人情報について遵守している。個人情報管理は、インターネット等の外部とは完全に切り離され、情報が外部に漏れないようになっている。また、紙情報は金庫、キャビネット等で施錠管理している。教職員は、毎年日本プライバシー認証機構のCPO・CPAアカデミック講座を受講。さらにITDXリテラシー教育も強化し、教職員、講師、学生ともに実施している。	学生管理台帳等の紙媒体は、金庫やキャビネットで施錠管理され、それぞれの部屋から持ち出し厳禁となっている。情報の内容・重要性に拘らず、一切の情報が流出することが無い様、十分な注意を払うことが重要となる。	紙媒体については、持ち出し禁止・コピー禁止を基本とする。また破棄する際は、必ずシュレッダーをかけることを徹底する。開示が必要な場合も、必要最低限の内容に留めるなど、十分な配慮を持って対処するよう徹底する。	個人情報管理台帳 学生便覧 CPO/CPA 講座 ITDX リテラシー理解度テスト

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報を大切に保護することが重要な社会的使命と認識し、すべての役員、教職員、講師が個人情報に関する法規を遵守している。また、個人情報保護に関する基本理念を実践するために、「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化も考慮し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも取り組んでいる。	本校は、一般社団法人日本プライバシー認証機構「TRUST-e」の国際規程の認証を受けている。また、学校内に「個人情報保護委員会」、「個人情報取扱委員会」を置き、責任者（CPO）と担当者を決め、取り組んでいる。

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	山中 健二郎
--------	-----------	-------	--------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	自己点検・自己評価委員会で評価したものを、第3者が入った学校関係者評価委員会で評価を行っている。	自己点検・自己評価を有効に活用し、問題点の抽出と改善に努めているが、更に上を目指すよう努める。	自己点検・自己評価に基づき、業務のPDCAサイクルを実施し、業務改善に活用する。	自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	文部科学省ガイドライン準拠版にて自己評価報告書を作成している。	報告書をホームページへの掲載している。	ホームページを更に見やすく、かつ分りやすく改善する。	学校ホームページ
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	学校関係者評価委員会を組織し、学内での自己点検・自己評価を受けて、学校関係者評価を実施している。	学校関係者評価委員から年間を通して、必要に応じて更に多くの意見やアドバイスを収集することが重要である。	学校関係者評価委員からの意見やアドバイスを常時収集できるシステムを構築する。	学則 学校評価規定
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	評価結果は報告書に取りまとめて、ホームページにて公開している。	更に多くの方に見ていただく努力が必要。	ホームページを更に見やすく、分りやすくすることが必要。	自己評価報告書 学校ホームページ 情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・自己評価は、学校教育法、専修学校設置基準にも規定され、公開も義務化されているが、本校においてもコンプライアンスの遵守が大原則であり、自己点検・自己評価を行い、その結果を学校関係者評価委員会で第三者の評価も受け、ホームページにて公開している。	自己点検を行い、問題点を抽出し、改善することが第一であり、まずはこれを最優先とし、その体制はできている。その上で自己評価を行い、最終的には学校関係者評価委員会を通して第三者評価も受け、その結果も併せて公開している。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	学校の概要、教育内容、教職員等教育情報をホームページや各種レポート等を用いて積極的に公開している。	更に SNS 等を活用して、様々な広範囲の情報をタイムリーに提供する努力が必要である。	情報そのものを学内で効率的に収集するシステムの構築を図る。	学校ホームページ JESC レポート 情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
職業実践専門課程の認定に際し、教育情報は細かく情報公開されている。	職業実践専門課程の規定ならびに滋慶学園の情報公開規定に則り公開していき、情報公開の方法は、ホームページへの掲載を通じて広く社会に公開出来ている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校には滋慶学園グループの「4つの信頼」（①学生・保護者からの信頼 ②産業界からの信頼 ③高等学校からの信頼 ④地域からの信頼）というコンセプトがある。この「4つの信頼」の獲得を目指すことが社会貢献に繋がると考えている。行政や業界企業とタイアップして行う「骨髄移植推進キャンペーンミュージカル」の制作と公演。地域の方々を対象とした学園祭での交流、あるいは地域の方々と共同で行う防犯活動や清掃活動等々を通じ「業界からの信頼」「地域からの信頼」に繋がっている。また在校生が高等学校からの依頼で行う文化祭の運営支援や芸術鑑賞会は高等学校より好評を得ており、スタッフや本校講師が高校へ出向いて行う特別講義等では、その高い専門性と職業観向上の講義内容から「高等学校からの信頼」に繋がっている。滋慶学園グループが推進する「地球温暖化防止対策」運動では、節電、冷房温度 28 度設定、階段利用（2 アップ 3 ダウン）や、イベント等におけるゴミ削減、資源有効利用等々は、学生本人のみならず来校された保護者の方々からも高い評価を頂戴し「学生・保護者からの信頼」に繋がっている。特別なことをするわけではなく、滋慶学園グループが掲げる「4つの信頼」の獲得を目指すことで社会貢献に努めている。	「学校と業界が連携をして、業界が必要とする即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という産学連携教育というコンセプトがある。 学生が、企業・団体・地域のイベントやプロジェクトに学びの場として参画し活動した成果が、結果として社会貢献や地域貢献につながる。合わせて、学生自身の実践力の習得にもつながり、両者が win-win の関係として安定的かつ効果的に機能すると思われる。 今後は、この産学連携教育を更に充実・推進し、社会貢献・地域貢献を果たしていく。	教職員および学生たちが、常に社会貢献を意識した活動を行っている。例えば ①業界企業とタイアップして行う各種音楽・エンターテインメントイベント ②テレビ局や地域と協力して行う県民・市民イベント ③校区で開催される地域のお祭りイベントサポート④NPO 法人など各団体とともに行う「骨髄移植推進活動」 ⑤学校や教育機関等に出張して行う「芸術鑑賞会」 ⑥地域の方々も対象とした「滋慶学園 学園祭」 ⑦近隣公園の清掃等々、年間を通じ、教職員や各専攻の学生たちがそれぞれ特徴を活かし、幅広くかつ意義のある活動を行っている。 それらの活動が「学生・保護者からの信頼」「産業界からの信頼」「高校からの信頼」「地域からの信頼」という滋慶学園グループの「4つの信頼」獲得に繋がり、その結果が社会貢献を果たすことに繋がっている。今後は、学校の施設や教育ノウハウ等を更に活かし、多様な社会貢献へ発展させていく考えである。

最終更新日付

2025 年 4 月 1 日

記載責任者

山中 健二郎

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	4	本校には、「4つの信頼」というコンセプトがあり、この信頼の獲得を目指すことで社会貢献も行えると考えている。 業界・企業との取り組みも積極的に行っている。 行政や業界企業とタイアップして行う「骨髄移植推進キャンペーンミュージカル」の制作と公演を、今年度は新型コロナウイルスの感染対策を充分考慮した上で開催した。 また各種関連業界のイベント等に可能な限り施設・設備を提供し、また高等学校等に講師や学生を派遣して授業協力にも取り組んでいる。	産業界、高校、地域、行政からの要望に応じて社会貢献に取り組むことは重要であるが、授業の弊害になることは避けなければならない。 組織的・計画的な社会貢献活動ができるシステム作りが必要となる。 また、社会貢献・地域貢献についてはもっと活動の場を広げていきたい。 地域への貢献という側面から見ると、地域からの要望を受けて交流を図るといった受身の状態であり、学校側からの積極的な働きかけも今後は必要となる。	本校の中心的考え方であり、現在強力に推し進めている産学連携の更なる充実に加え、今後は官学連携（産官学連携）システムを構築して、それぞれが win-win の関係を築くことが重要となる。 今後は、卒業生以外の幅広い方々を対象としたセミナーの開催や地域の要望を踏まえた企画の立案を積極的に検討し、生涯教育への貢献を図る。	事業報告書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流に取組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	4	3つの教育理念のひとつに国際教育を掲げており、在学中から海外の文化や技術、また最新テクノロジーに直に触れる機会を多く設け、十分な語学力や国際的な視野を養い、これからの社会や産業界を牽引できるグローバルな人材を育てている。 グループとして国際業務の専門窓口を設置し、海外教育機関との様々な国際交流や留学生のサポートに取り組んでいる。	海外の教育機関との国際交流や留学生の受け入れ拡大など、様々な取り組みを通して、語学力の向上や国際的な感性・視野を在校生に身につけることが大切である。 また学校に在籍する留学生の国籍や語学力等の多様化に対応すべく日本語教育を初め、教育内容や企業とのインターンシップの積極的な改善等の取り組みが必要となっている。これらの取り組み成果を国内外に発信することで更なる学校のグローバル化を進める。	先行している東京、大阪の姉妹校の事例を参考に福岡の現状、ニーズに合わせた国際交流への取り組みを積極的に推進する。 留学生に関しては福岡エリアの日本語学校や企業とのコミュニケーションを取り、職業教育に則した日本語教育や就職に繋がるインターンシップシステムなどの積極的な取り組みを推進していく。 更に留学生がより良い留学生生活を過ごせるよう、教職員の研修や専門の委員会を通してサポート体制を強めていく。	留学生募集要項 滋慶学園グループパンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループには、「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つの建学理念と「学生・保護者からの信頼」「産業界からの信頼」「高等学校からの信頼」「地域からの信頼」という「4つの信頼」というコンセプトがある。日々の学校運営を通して、この4つの信頼を獲得すべく活動することが社会貢献・地域貢献につながると考え実行している。	海外との取り組み ・海外現地オフィスとの連携 ・海外提携校との連携 ・ザ コレクティブスクールオブミュージック（NY）への留学システム構築 他

最終更新日付	2025年4月1日	記載責任者	山中 健二郎
--------	-----------	-------	--------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	4	業界・関係団体との取り組みの中で、各種イベントや活動にボランティアスタッフとして参加するなど積極的に奨励している。	授業や学校課外授業としての取り組みが中心で、個人としてのボランティア活動は少ない。これは、どうしても学校の授業や実習が中心となるため、ボランティア活動に十分に時間が取れない為である。	進級や卒業に出席率が関わってくることや、夏休み等の長期休暇期間に実習に取り組む為、個人としての活動はしにくい傾向にある。故に、授業や課外授業、学外活動を通してボランティア活動に取り組むことができる環境の整備に努める必要がある。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動は、本校の建学の理念の一つである「人間教育」そのものである為、学生に対して奨励・支援している。そして、学則で単位認定を規定し、学生便覧で広く周知徹底すると共に、志の高い学生を評価・支援している。	産学協同教育の一環として、企業や地域における社会的イベント等へのボランティア参加を積極的に推奨・支援している。学生便覧に「ボランティア活動による単位認定について」という項目を設けて、規定、申請、レポート報告等の流れについて詳しく記載し、ボランティア活動の支援・奨励に努めている。

最終更新日付	2025 年 4 月 1 日	記載責任者	山中 健二郎
--------	----------------	-------	--------

2024 年度重点目標達成についての自己評価

2024 年度重点目標	達成状況	今後の課題
福岡スクールオブミュージック＆ダンス専門学校では、「職業人教育を通して社会に貢献する」ことをミッションに、3 つの建学理念を教職員全員が共有・体現し、4 つの信頼を獲得できるよう行動する。 テクノロジーの進化による社会の変化に伴い、業界のニーズも多様化してきているため、各部署での更なる「産学連携」と「キャリア教育」を通して、即戦力となる人材育成と質の高い人づくりをしていくことを重点目標とする。また安心安全な学校であり続けるための努力を惜しまない。 ④ 広報活動 ・学校認知の早期化を図る。 ・音楽エンターテインメント業界の仕事のやりがいや素晴らしさを伝え、オープンキャンパス等を通して職業観をもって入学してもらう。 ・4 年制/3 年制各コースの特色、カリキュラム等をスタッフ全員で共有し明確化する。更に 4 年制のブランディング強化を図る。 ⑤ 教務活動 ・職人教育からマネジメント人材育成を目指し、3 年・4 年制のカリキュラムの確立を行う。また、質の高い人材づくりのため、テクノロジー、英語力、マネジメントをキーワードに重点的に取り組んでいく。 ・学生満足度 100%の取り組みとして、産学連携の取り組みに加え、スタッフの学びの場としてのスタッフ／講師の勉強会を事業計画に沿って行う。そのための事業計画を作成し、PDC を回していく。これらの取り組みにより、D03%台を目標とする。 ⑥ 就職・デビュー支援活動 ・全員が好きな仕事で就職することを目標に在籍数に対しての対象率を最低ライン 93%とする。 ・時代にあった就職デビュー活動を行えるよう、対面に加えオンラインのハイブリッド形式を常に想定し、全学生がデジタルポートフォリオを作成できる環境を構築していく。	① 広報活動 学校認知、特に対面での広報活動が昨年できておらず入学者を減らすことになった。 また 3 年・4 年制の魅力の伝え方が不十分だった ② 教務活動 在籍者数 493 名に対し退学者 12 名 退学率 2.4%で着地となり目標を達成することができた。 マネジメント人材育成の取り組みとして、Microsoft 社・Intel 社との AI・IT を課題とした産学連携にも積極的に取り組んでいる。 また、英語を道具として使いグローバルにビジネスを行える人材育成のための少人数英語教育の構築に加え、NY とのオンライン教育により、日本では学べない NY ならではの学びの構築を行なった。 ③ 就職・デビュー支援活動 従来からの講師の協力やグループ校も含めた出口における改善に努めた結果、プロダクションや球団チア、テーマパーク等にも就職・デビューしている。	① 広報活動 3・4 年制の人材育成についてさらに理解を深めるために、体験入学でのプレゼンテーションをよりわかりやすく改善する。WEB 上だけではなく、対面での広報活動をコロナ禍以前の従来ベースに戻し、より早期認知に努める。 ② 教務活動 学生満足 100%を目指すにあたり、個別支援の徹底・チーム支援の構築・授業満足度の向上が重要だと考える。 それぞれを全職員が共通の考え・ビジョンを持ち取り組むための教務勉強会・講師研修会を定期的実施し、基本的な考え方を改めて浸透させていく必要がある。 また、「卒業すれば夢が叶う」というビジョンを伝え、学校生活を通してどのような力が身につくのかを明確に示し、将来に不安を感じている学生にも具体的な未来像をイメージしてもらい、安心して学び続けられるよう支援に努める必要がある。 ③ 就職・デビュー支援活動 学生自身が目標喪失や意識の低下をさせないよう、授業や実習を通じたモチベーションアップのための思索と構築をするとともに、就職・デビューへの意識を早期より植え付ける必要がある。卒業年度になってからようやく意識を持つ学生もいたことが 3 月末での就職内定率 100%に至らない要因となり、今後も課題と思われる。

